

議 事 日 程 （第 3 号）

平成23年9月9日（金曜日） 午前10時 開議（補正予算審査特別委員会）

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

議第62号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）

議第63号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

議第64号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

議第65号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議第66号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第67号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第68号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

☆

本日の会議に付した事件

（議事日程第3号に同じ）

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 13名

出席委員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	8番	高橋冠治君
9番	土門治明君	10番	斎藤弥志夫君
11番	堀満弥君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	堀 田 堅 志 君
総 務 課 長	本 宮 茂 樹 君	企 画 課 長	村 井 仁 君
産 業 課 長	佐 藤 源 市 君	地 域 生 活 課 長	池 田 与 四 也 君
健 康 福 祉 課 長	東 海 林 和 夫 君	町 民 課 長	渡 会 隆 志 君
会 計 管 理 者	本 間 康 弘 君	教 育 委 員 長	佐 藤 多 嘉 子 君
		教 育 委 員 会	
教 育 長	那 須 栄 一 君	教 育 課 長	菅 原 聡 君
		選 挙 管 理 委 員 会	
農 業 委 員 会 会 長	阿 部 一 彰 君	委 員 長	尾 形 克 君
代 表 監 査 委 員	高 橋 勤 一 君		

☆

出席した事務局職員

局 長 小 林 栄 一 次 長 今 野 信 雄 書 記 斎 藤 浩 一

☆

補正予算審査特別委員会

委員長（筒井義昭君） おはようございます。ただいまより補正予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（筒井義昭君） 9月7日の本会議において補正予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、よろしくご協力お願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員として町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第62号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）、議第63号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第64号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、議第65号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第66号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第67号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第68号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上7件であります。

お諮りいたします。7議案を一括して審査したいと思います。これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（筒井義昭君）　　ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては、簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力お願いいたします。

補正予算の審査に入ります。

13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君）　　おはようございます。それでは、私のほうから少し質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、9ページをお願いしたいと思います。諸収入の中で、実費徴収金が16万8,000円ほどありますね。エンゼルヘルパー派遣実費徴収金ですが、金額的に結構大きな金額というふうにして受けとめましたので、この辺の内容をお聞かせいただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君）　　東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君）　　お答え申し上げます。

このエンゼルヘルパーの実費徴収金は、連動しまして、歳出のほうでは11ページの3款民生費、2項児童福祉費、3目の児童福祉施設費のところの13節委託料ということで、町外保育委託料等という説明書きでございますが、この1,172万6,000円の中に84万円がエンゼルヘルパーに関する歳出ということで含まれております。エンゼルヘルパーの制度自体は、いわゆる産婦等が育児、乳児を育てていく中でのヘルパー制度ということでございます。歳入のほうは、実費徴収金でございますので、利用する本人から1時間当たり300円というような単価でもっていただいております。年度当初は、この間なかなか利用をされる件数、実績が伴いまして、1人という想定で予算のほうでは見ておったわけでございますけれども、今年度入りまして2人利用されるという、そういう実情になってきてまして、その実情に見合った補正をさせていただきたいと、こういうことでございます。

委員長（筒井義昭君）　　13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君）　　2人、2件の負担分だというようなことで理解いたしました。これまでここ数年間なかなか利用状況がありませんでしたので、今金額的に大きかったものですから、1件ではなくて2件であるというふうにして、わかりました。この件終わります。

それから、10ページに、済みません、また後で健康福祉課のほうにはお聞きをしたいと思いますけれども、よろしくお願いいたします。10ページに、歳出で企画費の中で、19節の負担金補助及び交付金、コミュニティ助成事業交付金1,500万円というふうにして計上されております。これについては、宮田の自治会コミセンと言われておりましたけれども、これは集落の公民館だというふうにして理解をしておりますが、この1,500万円の支援額についてはどういう、金額の根拠はどのようになっているのか、その辺をお尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君）　　村井企画課長。

企画課長（村井 仁君）　　お答えいたします。

この1,500万円については、事業費がございしますが、これは今委員おっしゃいましたように集落の公民館の、これは3集落分ということでございしますが、建物を建てる事業費でございします。これが全体事業費といたしまして、入札後の価格で2,895万円になっております。そのうち5分の3以上、1,500万円までというのが補助対象になっておりまして、上限の1,500万円の助成ということでございします。そのほかに不足分でございしますが、各集落における積立金、これが570万円、そしてさらに足りない分の借入金825万円ということで、合計で2,895万9,000円の総事業費ということになっておりまして、そのうちの1,500万円ということでございします。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 私は、1集落の分だけなのかなというふうにして理解をしておりましたが、3集落分だというふうなお話がありましたので、それはそれで了解いたしました。かつては1集落分一千数百万円、1,200万円ぐらい最高で出した経緯、経過もありましたけれども、これを受けて集落の公民館を改築されるということは大変ありがたいことだなというふうにして思っております。

それで、3集落分というふうなお話がありましたけれども、これは毎年は当たらないと、大体状況を見ていますと六、七年に1回ぐらいなのかなというふうな感じもいたしております。それで、この助成金を受けるには地域のその集落単位での公民館活動が活発化されないとなかなか受けられないような状況もかつてありましたけれども、今もそういう状況になっているのかどうなのかと、それからもう一つ、この助成金を受けたい、受けて改築をしたいという集落はほかにもあるのかどうなのか、その辺もあわせてお尋ねをしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

この助成金につきましては、宝くじを財源としております補助制度でございしますが、1,500万円というのは上限の金額でありまして、1つの集落であっても5分の3以上、1,500万円以上であれば1,500万円は受けることができるということになっております。ただ、必ず自己負担というのが伴いますので、それも余り少ない金額ではないということで、集落で希望があってもその自己負担がなかなか調達できないというところで二の足を踏んでいるところが多いというのも事実でございします。かつては幾つもの集落がこの順番待ちをしていたという状況ありますが、今は問い合わせがあり次第申し込みを出していただいて、私のほうから県を通してこの財団のほうに申込書を出しているのですけれども、何集落も待っているという状況ではございません。原則的には、申し込み受け付け順ごとにこちらのほうでは資料をお送りしているという状況にございします。

以上でございします。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。

3集落というふうなことで、それぞれが理解をしてというふうなことで3集落になったのかなと思うのです。1集落で、私たちのほうはできればいただけるものは全部いただきたいというふうなことも場合によってはあるのではないかなというふうにして思いますが、お互いに納得のもとで3集落とした

のかどうなのか、それともそれは町の考え方として3つもありますので分けて使ってくださいというふうにして進められてきたのかどうなのか、その辺お尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

今回宮田集落につきましては3集落でございますが、そもそも現在ある建物についても3集落で共同で使っているという現状がありまして、そういう意味では新たに3集落の組み合わせをしたのではないということでございます。3集落という意味合いは、今まで3集落が共同で使っていたということだったのですが、建物の構造を見ますというと集落の人口に応じまして3つの部屋がありまして、同時に使えるようになっているという意味で、今ある公民館とは多少違うのではないかと思います。

それから、先ほどちょっと私言わないでしまったのですけれども、今ある場所と違うところに今回建てますので、そのまんま解体費を、今あるところの古い建物の解体費用も一部含まれているということでございます。何集落にするかというのは、この助成の中では特に問題にはなっておりませんので、1集落でも2集落でも3集落でも、それぞれの組み合わせによってどんな形でも1つの建物に着目をして補助を出すという格好ですので、特に条件にはなっておりません。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。

集落ということにとらわれ過ぎまして、宮田には1つの公民館、自治コミセンがあるというふうな状態になっていますので、しかし宮田には3つの集落があると、こういうことで理解いたしました。そうですね。はい、わかりました。

それから、11ページに進ませてもらいますが、民生費に移らせていただきます。社会福祉総務費の負担金補助及び交付金の中で、地域支え合い体制づくり事業補助金が1,116万1,000円ほどの金額が計上されております。それで、これは集落の公民館などに高齢者のためにエアコンをつけたりすると、そういうような補助金だというふうにして伺っております。ハードでない部分もソフトも含めて対応するというお話がありました。

それで、これらの今補助金として差し上げていく、支払われていくそのものについては、これはこれでよろしいのだと思うのですが、ただいわゆるどういうふうにして申し込みをとっているのかと、PRがどのようにされているのか、その辺お尋ねいたしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えいたします。

この事業につきましては、前の任期の最後の議会定例会でありました5月のときに補正をお願いして、そのときは同様の事業内容で2件ほどの事業主体がありまして議決をいただいた経過があります。その際に申し上げましたけれども、急遽この事業が県のほうからいわゆる実施をする集落、自治会がないかといったような問い合わせ、事業案内が来ましたのがことしの2月ぐらいのことでございます、そしてその締め切りがちょうど3月の定例会終了あたりまでの非常にタイトな日程の中で申し込み募集があったというふうなことで、その時点では県内どのような応募状況になるのか定かではないというよ

うなこともございまして、いわゆる高齢者サロン活動の促進というふうなことで、1つは駅前1区の公民館のエアコン等の整備なのですが、これにつきましては一番大きな会員数を擁しながら日常的な活動も活発に行われているというふうなことで、このときはほぼこちらのほうで相対的なそういうやりとりをさせていただきまして、駅前1区にいわば選定をしたと。もう一つは、高瀬のまちづくりセンターのいわゆる高齢者のスペースになっている部屋のところに整備をすると。この2つでございました。しかしながら、本年度に入りまして、その後県のほうからいわゆるまだ枠があるよと、追加募集をするのだけれども、応募はないだろうかと、こういうようなことがまた全県的に行われまして、そのときに今回この補正で計上させていただいております集落的には11集落の追加申し込みを行ったところでございます。そのときの案内につきましては、現在50を切る老人クラブの、それぞれの集落の中にある老人クラブの数でありますけれども、その老人クラブの中で会員数がより正確に言えば50人程度の規模を持つ老人クラブを有している町内会なり集落のほうへ連絡、案内を上げた。それを受けて、それでは応募してみようというふうなことで手を挙げたのが11集落であったというふうなことでございます。結果的には、申し込みをした数があるままオーケーになったわけですが、案内を差し上げて11集落集まっていたのの説明会も開催をしたわけですが、その際もその時点では申し込みをしたからといって100%県のほうで採択になるという保証はありませんので、やはり募集枠を超えて県内全体の応募があれば県の審査によって一定程度選択はされますよということについてはご理解をいただいたところでありますが、最終的にはすべてオーケーになったというふうなことでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 上衣は自由をお願いいたします。

13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今県の審査で手を挙げていただいた11集落が全部補助金を受けられることになったというふうなお話がありました。しかし、その条件は50人程度の老人クラブの会員数が必要だというふうなお話がありました。高瀬の公民館にもエアコンをたしか前回入れたというふうにして今答弁もありましたし、私もそのように認識しております。

それで、これは全部県の補助金で賄っているようですが、そうすると小さい集落、老人クラブの人数の少ないところにはこういった支援は一切ないというふうにして理解をいたしました。これは少し問題ではないかなというふうにして私は思うのですが、その辺との県との話し合いというのはされたのか、されなかったのか、その辺をひとつお尋ねしたいなというふうにして思います。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） これは、どんな事業も事業費という一定の枠は当然のことながらあるわけございまして、その中でより効果的な選択なりあるいは促進策はどういうふうにしていったらいいのだろうかということで、そういうバランスは常に補助事業の場合は考慮に入れられるところでございます。今回のこの場合につきましても、50人に満たない小さな老人クラブという組織は、それはそれです。しかし、そういう話をさらに拡大をしていきますと、老人クラブが設置されていなくても集落には高齢者はいるわけです。そういうふうにしていきますと、それでは109集落全体に対してこの地域支え合いづくり体制事業で手だてをしていかなければならないのかと、こういうふうな拡大解釈し

た論議になっていきますけれども、そうしますととてもその事業費的には間に合わないという、こういう一方の限界がございまして、そこのところはやはり補助要件というふうなことで一定程度枠組みというのを設定をするのが補助事業でございまして、確かに県のほうでその老人クラブの会員数が50人規模以上でないとだめだとか、そういう要件は入ってはおりませんけれども、しかし、かといって町内の中ですべて手を挙げられて、すべてそれでは県のほうに追加募集やったから申請するという形がいいのかどうかとなれば、これはもう当初から明らかに足切りされるということは目に見えるわけです。そうしますと、少なくとも今回のこの補助事業を通して一定の促進策を講じるとすれば、いわゆる町独自の要件設定をするというふうなことになるれば、やはり一定規模以上の団体の中での、かつ日常的に高齢者、いわゆるサロン活動が活性化していると、活発に行われているといったようなことがある程度は事前審査的な条件にせざるを得なかったと、こんなふうに認識をしているところでございます。

これとは別に、それでは例えば今お話のありました老人クラブの会員数が少ないところあるいは設置されていないところ、これらについてどうなのかということにつきましては、いわゆるきらきらマイタウン等々の制度事業の中で要件が合致するのかどうかはわかりませんが、またそれらにつきましては別の機会あるいは事業でもって検討をしていく、そういうことではないのかなというふうに認識をしているところでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 50人規模の老人クラブのあるところというふうなことの設定は町の考え方だったというふうな話を今されました。それは、私大変残念なことだなというふうにして今聞いて思いました。高齢者の皆さんは、お友達がいつも隣近所に行っている場所の高齢者同士で交流しているところの方が亡くなって自分の行き場所がなくなったという話はよく耳にします。それで、これはそういうようなことを考えれば一定の予算規模はそれは確かにあろうかと思えますけれども、そういうようなことを考えれば50人という人数は取っ払っていただいて、老人クラブある、ないにかかわらず私は対応すべきであろうなというふうにして思って聞いておりました。なぜそういうことをしないで、一方で高瀬の公民館にエアコン、高瀬の公民館にエアコンつけたのが悪いということではないのです、高瀬の公民館にエアコンをつけるのであれば、このお金ではなくて町の独自の予算でつけるだとか、あるいはこれ以外に町の関係で、いわゆる集落ではない関係でこの1,116万円の中には町のものをやったものもあるというふうにしてちょっと耳にしておりますけれども、そういったことにお金をつぎ込むのは町の独自の金でしていただいて、そしてこちらのほうについてはあくまでも集落から希望をとっていただいて、ただし手挙げが多かった場合には必ずしもすべての集落に行くかどうかはわかりませんよと、場合によってはくじになることもありますよと、なぜそういうふうにしてやっていただかなかったのかなというふうな疑問が私は残りましたので、そのことを1点伺ってこの件を終了いたします。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えします。

まず1つは、日程が非常に窮屈な中で第1回目の事業案内が来たということでございます。そういう中では、広く町内の一定の団体に募集をかけて集約すると、こういういとまは物理的にはなかなか困難で

ございました。率直に申し上げまして。そういう中では、そしてまた県の要件ということで、確かに50人とか人数的なことは出ておりませんけれども、広域的に高齢者が集うところだとか、あるいは日常的にそういう高齢者活動が活発なところだとか、そういう要件は、これはあるのです。数字でもった具体的な要件は設定はされておられませんけれども、そういうのは当然照らし合わせなければならないというふうなことになりますので、当初の場合の高瀬の町づくり、これらにつきましては広域的に集うところというふうなことがありましたので、町内の6つのまちづくりセンターには意向は伺ったところです。しかし、その中で手を挙げた、挙げたといえますか、わかったと言ったのは高瀬でございました。

もう一つは、広域的にというふうなことで、具体的に今度集落段階のレベルに入っていきますとこれなかなかすぐに、広域、広域といっても要件を満たすといえますか、該当するような規模というふうなことになりますとすぐにこれだというふうにはならないと。そういう中では、比較的駅前1区の場合はこの役場にも近いということも含めてほかの団体もあの場所を利活用していると、そして規模も町内の中では最大規模であるといったようなこともありまして、その窮屈な中では2つをスタートのときは申し込んだということでございます。

今回のやつのこの11集落に関しましては、やはり今申し上げましたように人数等の数字での要件というのはありませんけれども、引き続きその日常的な高齢者活動の活発なところだとか、あるいは広域的なところだとか、そういう要件というのは、これはこれでそのまま継続されておまして、そうしますとやはりすぐに、先ほども申し上げましたけれども、老人クラブがない、けれども集落は109ある、それでは109全部を対象になるのかというふうなことには県の要件の中ではやはり該当にならない、一定程度絞られるというのはございます。そういう中で、11集落にはなったわけですが、先ほども申し上げましたが、この事業はこの事業でやはり2年、3年というふうに県のほうでも継続する事業でも今のところはないようでございますので、これはこれで今回の枠内でまず完了、完結をする。そして、また今委員おっしゃられたようないわゆる今回の事業の要件で言えば枠外に当たるようなそういった集落等々につきましては、また別の機会、別の事業等々を検討しながら対応をしていかなければならないかなと、こんなふうに思っているところでございます。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 場合によっては別な対応でできるかどうかとも検討するようなお話もありましたので、まずよろしくお願いいたします。この項わかりましたので、終わります。

その下に、在宅酸素療法者支援事業補助金、これ県の補助金が3万8,000円、町の補助金も3万円ちょっとですか、合わせて7万7,000円だというふうにして計上されておりますが、それでこれは私たちのほうも県やあるいは各市町村にいろいろと要請をしてきた経緯がありますが、これは多分かつて酸素療法患者は02年の9月までは患者負担は定率1割で月額上限3,200円程度だったのが、その10月から老人保健法の見直しによりまして一気に8,000円から1万円にはね上がったものだと、それで酸素療法を経済的な理由でやめてしまったというふうな人も相当な人数がおりまして、当時。

それで、これまで山形県だけが東北6県で唯一補助していない県でしたけれども、これが補助金として計上されたわけですが、今この対象者はいるのかどうなのかということを1点と、そしてこれは多分

電気料金の一部の補助なのかなというふうにして理解をしておりますが、個人には大体幾ら入っていくのか、その辺お尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えいたします。

現在のところ、県のほうで今年度そういう事業を行うということで要綱をつくったわけでございます。これに合わせた形で、町も上積みを図るということで要綱をつくりました。4月まで遡及をしてというふうなことでございます。対象者はいるのかということですが、今私どもの調べでは2名ほどいるのかなと、こういうふう把握をしております。

内容的には、今委員おっしゃられたように、電気料金の一部負担というふうなことでございます。いわゆる酸素療法のこの機器の能力といいますか、機器によって若干のその電気料、消費電力が違うということはあるようですけれども、大体平均すると月額3,200円ほどの電気料になるのではないかと、こういう設定の中で県と町が2分の1ずつ負担をすると、こういうふうな内容でございます。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） わかりました。

これはこれで大変ありがたいことだなというふうにして思いますので、今2名ほどいらっしゃるというふうなことでありますので、ぜひこういうこともできるようにになりましたよというふうにしてお知らせをしていただいて、活用していただきたいというふうにして思います。この項終わります。

衛生費で、予防費の扶助費の中で、任意のBCGの予防接種助成費がこれ3万円ほど計上されております。たしか6カ月以内にこの予防接種をしなくては、これはたしか結核にかかわるものでしたっけか、違いましたっけか、ちょっとBCG、私書類を出しそびれていますけれども、それはそれとして、たしか6カ月以内に病気等で接種できなかった場合についての任意というふうにして受けとめておりますけれども、結構人数がもしかしたらいらっしゃるのかなと。

それで、その6カ月、これは6カ月以前に受けた場合には、これ定期にはありませんでしたっけか、今。何かところどころ、ところどころ制度も、予防接種の制度もところどころ国の流れの中で変わっておりますので、定期なのか、定期ではないのか、そして大体6カ月以上過ぎた場合に、それは一定期限、時間的な日数、期限はないのかどうなのか、その辺も含めてお尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えいたします。

現在は、このBCGにつきましては予防接種法の定期の予防接種という取り扱いになっていまして、その接種時期は生後6カ月以内という定めになっております。ただ、災害等で6カ月以内に接種が物理的に困難であったという場合については、特例的に1年以内という猶予期間が設けてあります。これは法律ですので、この中で接種をされる料金等々につきましては国のほうで地方交付税という中に一定措置をしていると、こういうシステムになっております。

今、今回補正をお願いしているこの3万円につきましては、説明のところに任意というふうになっております。これは、実はこういう事情がございまして、子供さんが心臓、心疾患でちょっと手術をされたといったようなことで、その6カ月以内には物理的にBCGの予防接種を受けることができなかった

という実情がございます。今1歳を超えているわけなのですが、親御さんから何とかBCG接種できないかと、これについては公費負担できないかと、こういう要望が出されました。これは、県内的にどちらかといえば特例的なことでございまして、どこも、二、三市町村問い合わせはしてみました、任意ということで受け付けるといった市町村はございませんでした。しかしながら、国のほうからは、そこはもう市町村の判断だと、こういうことでもありましたし、保護者からの強い要望もあったということで、町の判断でBCG接種についてはわかりましたということになるわけなのですが、ただ手続的にといますか、料金の、金のフローでいきますとあくまでも任意の形になるものですから、一たん自分でお支払いしなければならないと、その後償還払いというような形でということになりますので、したがってここに扶助費という節で設けさせていただいたと、こういうことでございます。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 親御さんにとっては大変ありがたいことだというふうにして思います。希望がかなえられるというふうなことでは大変よかったのかなというふうにして思います。6カ月以降になったとしても、任意ではあるけれども、たしか行政負担であるというふうな、そういう認識をしておりますので、少しお尋ねをいたしました。わかりました。ありがとうございます。

次にいきますので、お願いします。14ページに、消防費の中で災害対策費の、ここは13節委託料とか、あとは災害時備品購入費だとか、それから防災資機……済みません、あちこち何か飛んでいますけれども、防災資機材庫備蓄整備工事費だとかいろいろありますが、標高表示の設置委託料等について90万円ほど、等ですから、そのほかもあるのかなと思いますが、この90万円の内訳についてお尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

災害対策費にご質問をいただきました。本日9月9日は、くしくも救急の日という日に当たります。委託料の中身ご説明させていただきます。標高表示設置委託料等というふうになってございますが、内訳といたしましては標高表示の設置のお願いをする委託料として75万円、それから大谷地防災資機材庫の設計監理委託料として15万円という内容でございます。なお、ここに標高表示という表現を使わせていただいておりますが、係内で検討を今してございますが、おおむねこの標高という表現を海拔という形で取り扱いをしたほうがどうなのだろうかと、設置の意味合いからして津波ということを全面に意識をしていただける表現としては海拔何メートルという表現のほうがどうなのだろうかと今現在考え方でおります。

以上であります。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） これは、私も5月のときの議会でぜひ設置をしていただきたいというふうなお話を申し上げた経緯がありますので少しお尋ねをしたいと思いますが、海拔何メートルというふうな形に対応するかもしれないというふうなお話がありました。

それで、住民の皆さんの中には、その表示をするのは、それはそれでありがたいけれども、確実な標高を示していただきたいというふうな、そういう声もあるようですので、その辺は確実な表示をしてい

ただけるのかどうか、その辺お尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えいたします。

標高の測定につきましては、いわゆる基準点から持ってきますとメーター当たり幾らというような形で、かなり測定に経費がかかるということで情報をいただいております。今現在考えておりますこの海抜、標高の定め方といたしましては、1つは本町で下水道工事のときに測量をいたしました数値あります。これを一つの参考にしたというのが1点。それから、5,000分の1の地図、これに標高が載っております。この標高は正規の数値として使われているものでございますので、これが1メーター範囲くらいに表示されますので、この表示の参考にしながら適切な表示に努めていきたいと。もう一つは、GPSを使用いたしましての標高数値ということで考えてございますが、このGPSにいたしましても若干の50センチ内外の誤差というのが生じてくるというようなことがあるようでございます。町民の方々にその正確なという思いがあるとすれば、それは今までそのような表示がされていないと、おおむねこの辺は幾らくらいなんであんべえかというような予測に基づく認識があったのであろうと、それをやはりきちんと認識できるような表示をしていただきたいというような思いがこもっているのかなというふうに認識をするところでございます。今後これらの表示を町内今のところおおむね142カ所想定してございます。そういった集落の公民館や公共施設含めて、避難場所含めて表示をしてまいりたいというふうに考えてございます。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今142カ所を設置をしたいと、そしてGPSでも50センチぐらいの誤差は生じる可能性があるというふうなお話がありました。多少の誤差があるのかなというふうにして受けとめました。そういう表示をしていただけるというのは大変海岸線の人にとっては一定のここがどの程度なのかというようなことが一つの目安というふうになると思いますので、それは災害にとってもいいのかなというふうな感じもいたしますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。この項終わりますので。

それから、国保に入らせていただきます。国保の歳入で、5ページです。5ページの中で、前期高齢者交付金の7,800万円の前期高齢者交付金の減額補正になっておりますね。大変大きな金額になっておりますので、これをお尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えをいたします。

前期高齢者交付金につきましては、当初予算が3億4,000万円ほどということでございます。いわゆる後期高齢者が始まったのが平成20年でございますので、その20、21、22、23という、そういう経過の中で、新年度予算を編成するときに前期高齢者の交付金は大体どのぐらいを想定したら近似値、いい線にいくのかなという試算が3億4,000万円で行いました。これは、しかも20、21、22というふうな3年間の経験則も出てきたわけでございまして、3億4,000万円自体はそう外れた、そういう積算額ではなかったでございます。しかしながら、3年を経過したというふうな中で、実は平成20年度の精算というのがここに入ってきました。この平成20年度の精算というのは、当初予算編成のときにはそこ

の項目については欠落をしておったと、考えに入っていなかったということでございます。いわゆる23年の単年のだけで言えば3億4,000万円というふうな額にはなるのですけれども、そこに平成20年度分の精算額が相殺という形で入ってきたということでございます。その額がおよそ6,000万円ぐらいです。7,800万円全部ではなくて。ということでありまして、確かに額的には大きいわけですが、いわゆる予算建てをするときの中にそのさかのぼった精算というのが相殺されるという、こういう想定をしていなかったものですから、今回補正で措置をとらざるを得なかったと、こういうことでございます。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 20年度分のものだというふうなお話がありましたが、6,800万円というふうなお話もされていましたが、大体7,000万円前後という金額はいわゆるここ数年間の医療給付費の1カ月分ぐらいに想定しますね。私は大変高い金額だなというふうにして思ってこれを見ました。

それで、前期高齢者がどういうものかということは承知をしておりますが、これは退職者医療制度が廃止と同時にこれが設けられたというふうな経緯があります。それで、いまひとつ理解できないのですが、前期高齢者の部分については支払基金にいわゆる健保等々のあるいは国保も含めて出しますよね。お金を。一定の金額を出すわけですね。それで、そこから前期高齢者の交付金として入ってくると。これは私の認識が間違っているかもしれませんが、これはいわゆる前期高齢者の医療費のかかった部分というふうにして私認識しているのですが、その認識で間違いないとすると、医療費というのは2カ月ないし3カ月で大体レセプト点検が終わって、そして加入者に対しては場合によっては高額療養費等で返すようなことも出てきたりしますよね。そういうふうな見方からすると、3カ月、3カ月単位ぐらいでこういうことが起きるといことがわからないのかどうなのか、こういうことが起きるといのは一定の前期高齢者のかかっている医療費がこの程度になるというふうなことが認識できないのかどうなのか、その辺いま一つ何か私も理解できないので、この7,800万円が余りにも大きかったもので、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えをします。

医療給付費とは直接関連しているという内容ではございません。ただ、全然関係していないかというところではありませんので、間接的にはこれは関連はあるというふうになっておりますけれども、前期高齢者の交付金というのと、それでは歳出のほうではということで納付金ということもあります。しかし、これ22年度の決算でいけば例えばどのぐらいの額になっているかという、歳出のほうでは前期高齢者納付金という言い方をしまして、およそ30万円です。支出額は、30万円なのです。歳入のほうでは、前期高齢者交付金というふうなことで3億1,100万円ということです。したがって、その納付金と交付金とがとんちんかんなそういう額でもない、大幅に違うという、名称だけを追っていけばですよ、こういう額の違いがございまして。これはどういうことかという、委員今質問の中にもありましたけれども、いわゆる前期高齢者というのが退職者医療の年齢のこの圧縮と引きかえみたいなこと、65歳から75歳未満というふうな層が前期高齢者になるわけですが、この前期高齢者というのは委員お話をうたように国保にだけ存在するわけではなくて健保のほうにも当然存在するわけです。そうした場合

に、それぞれの保険者ごとの前期高齢者、後期高齢者、そういったいわゆる比率がどういふふうな比率になっているのかということで当然変わってくるわけですし、その比率が高いか、低いかと、全国平均から比べて、ということでおのずと保険者の負う立場も変わってくるわけです。そういうものを調整すると、支払基金でもって、こういうのが一つのシステムになっているわけでごさいます、この前期高齢者交付金のことで言えば、今平成22年度の決算のところでのちょっと資料を見ているのですけれども、遊佐町の前期高齢者の加入率、平成22年度は33.45%というふうになっております。しかし、全国のすべて、社会保険も全部含めまして、前期高齢者の平均加入率というのは12.5%ということで、ここでもう20%ぐらい違っているわけです。そういう年齢構成が違ふところを全く機械的に数式だけで当てはめるといふことには不平等が生じるということで、そこでその調整というふうなことが出てくるわけでごさいます、当然のことながら全国平均よりもいわゆる前期高齢者の比率が高いところにはその調整交付金みたいな意味合いで多くの交付金が支払われると、こういうような内容でごさいます。

それで、今回決算で、決算というか、平成20年度の精算で7,800万円のうちの6,000万円ぐらいなのですけれども、いわゆる医療費と見合って3カ月ごとに大体その辺は推しはかられるのではないかといいふうなお話でごさいましたが、これはあくまでも平成20年度の精算という、平成20年の年に最終的に前期高齢者がそれぞれの保険者ごとに何人おって、そして全国平均では何%、遊佐町における前期高齢者加入率は何%と、こういうことはじきまして、最終的にこの額確定を行ったと。20年度の、年度のですよ、額確定を行ったということによるそういう精算でごさいます、これから23年度があと半年あるわけですが、この半年の中でさらにこの前期高齢者交付金が減額になるというような要素は、これはございませぬので、そこはご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 内容については医療給付費全く関係はないというわけではないけれども、多少、関係はないと、いわゆる前期高齢者医療費の財政調整というふうな形で比率に応じて入ってくるのだというふうにして、簡単にお聞きをするとそういうことなのかなというふうにして思いました。

1分しかありませんけれども、そうすると取られるほうから言わせれば一定の数値で前期高齢者の分は支払基金に支払われていくと、だけれどもそれは必ずしもかかった医療費として入ってくるものではないというふうなことだろうというふうにして思います。それもちよっといかなものかなというふうな感じもいたしますが、制度上そうなっているというふうなことです、そうすると場合によっては21年度分もこのような状況に陥る可能性があるのではないかといいふうなことを受けとめて、私の質問は終わります。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 若干の時間ありますので、お答えさせていただきます。

24年度の編成に際しては、21年度の精算があるのだという想定でこれは編成時にこの経験を踏まえてやりたいと思いますし、21年度は場合によっては精算は減額でなく増額ということも可能性としてはございませぬので、あらかじめ申し上げておきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） これで13番、伊藤マツ子委員の質問は終了いたします。

9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 文教産経委員の代表質問が終わったようですので、それでは私のほうから総務のほうの、代表質問ではありませんけれども、少し質問をさせていただきます。

まず最初に、8 ページの農地・水の歳入があります。今回制度変更ということで、最初の概要の説明では制度変更による組み替えということでございましたけれども、農地・水の項目がこの8 ページの4 目農林水産業費県補助金のところにたくさん載っております。ところが、これ見ても概要の数字となかなか合わなくて、私も昨晚計算したのですが、なかなか合わなくてちょっとわかりませんでした。ただ、この制度変更についてのまず内容についてご説明をお願いいたします。農地・水の制度変更の内容について。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

農地・水につきましては、本年度制度が変更になってございます。前は農地・水・環境保全向上対策事業というふうになっていたのですが、こちらのほうが農地・水保全管理支払交付金と、それから環境保全型農業直接支援対策の2 つに分かれまして、さらに農地・水管理支払交付金の中に新たに、括弧づけであります、向上活動というのが追加になってございます。この8 ページで申しますと、1 段目といいますか、1 行目の農地・水・環境保全向上対策事業費補助金、これがいわゆる減額になってございます。こちらのほうがもとの名前だったのですが、こちらのほうの95万円はこれは事務費ですけれども、95万円が減額になって、5 行目の農地・水保全管理支払推進交付金と、これ42万円の増になっています。それから、その下の環境保全型農業直接支援対策費補助金で35万円、これがプラスです。それから、新たに農地・水保全管理支払推進交付金（向上活動）と、これが新たに追加になった部分でございまして、これが56万円と。事務費だけで見ますと、単純に言うと38万円ほど増になったということでございます。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 制度変更により、まず歳入のほうでは38万円ほどのプラスになったというご説明でございました。歳出のほうでは、町の負担分のほうが八百幾らでしたっけ、12ページにありますけれども、これが816万円。これは町負担分の25%ということで、これの4 倍分の、これ国と県のを合わせると4 倍分が各組織に支払われるということになりますよね。

この新しい制度の内容を若干見ますと、その組織を超えてこの支払いの分については、このメニューに取り組む集落には追加的に支援をすると、それで直接支援をするということに要綱書いてあるようですので、この金の流れというのはこの組織に今までは行ってそこから割り振りをしておったようですが、でも、直接今度は役場のほうでその組織のほうに行くというような。変わったのでしょうか、これが。今までと同じですか、この会計の流れというのは。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

基本的には組織のほうに、役場から組織、今4 つの組織がございまして、そちらのほうに行ってそこから割り振るということになります。特に向上活動支援交付金のいわゆる新たに新設になりました

たこの分ですけれども、こちらは事業でいいますと水路、あるいは農道、いわゆる農業用施設の長寿化を目指した事業のために支払われる額でございまして、委員ご指摘のとおり、町のほうで実は今取りまとめの最中というか、今第1段目の取りまとめが終わったところでございますけれども、こちらのほうで国のほうからは国のことで全体事業費として3,200万円ほど参ります。そのうちの25%、つまり4分の1ですが、これが町の持ち出し分ということになりまして、今回816万円が計上になってございますが、これはその3,200万円に対する25%分ということで、こちらは各組織のほうに、各保全会ですね、こちらのほうに交付になります。

委員長（筒井義昭君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） まず、4つの組織に支払うということは今までと同じだということで理解していいですね。

そして、この制度変更によって、今までなかなか使いにくかったこの予算が使いやすくなったというのが1つは感じられます。側溝、それから農道の舗装、これが加わったということで。今までこれはだめだったと聞いておりますし、今まで、今は第2回目の、5年間終わって2回目の事業になっておりますけれども、1回目で大体田んぼの圃場のほうを整備、これをやったわけですね。それで、圃場外のほうはなかなか今までできなかったから、予算使うところが今度なくなったということでこの制度変更になったのかなとは思いますが、その辺のことは私の言った感じでよろしいのでしょうか。ちょっとその辺は伺いたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えします。

感じとしましては委員おっしゃったとおりだと思いますけれども、要は農業用施設の長寿化というのが今後の課題だということで、新たにこれが追加になったのだというふうには理解してございます。特に今までの要望等で水路、農道というのはかなり要望があったと、その分が使いにくいといえますか、ということがありまして、それに対する手当てだというふうには理解してございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） それでは、今年度の、舗装といっても十字路の部分、農道の十字路、交差点の部分現在蕨岡のほうでは見られるのですけれども、工事しているのが、舗装ですね、この予算で舗装をしているのが農道の交差点の部分をやっているようです。ただ、一部には話を聞くと交差点のみならず農道のある程度の長さをやっているところもあるというふうに聞いたのですけれども、その交差点以外の部分も現在この制度変更によって可能になっているのでしょうか。まず、それからこの交差点の部分、大体何力所ぐらいやったのかというのを押さえておりますか。あわせてお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えします。

この制度上は農道とかもできることになっています。ただ、各保全会のほうから自分たちのほうはここをやりたい、ここをこういうふうにやりたいというふうな要望を聞いてございます。それをまとめてございますので、例えばその保全会のほうでいっぱいあるうちのこれとこれとこれをというふうな形で要望されて、予算にも限りがあるものですから、順番つけてこれとこれというふうにな町でも採

択してございますので、とりあえず今回のこの事業につきましては水路を中心にして各保全会とも上げてきたようでございます。水路を中心にして、あと水路を保全するためとか、そういったための農道は対象になってございますけれども、農道そのものというものでは今のところまだこっちのほうで上げてきたのは私記憶してございませんが、ただ農道につきましては別の事業といいますか、一般の会計のほうでもございますので、そことのバランスをとりながら、こっちやったほうがいいのか、あるいはそっちのほうでやったほうがいいのかというふうなことになるかと思えます。

現在までの施行の箇所数につきましては、現在手元にございませんので、お調べしてお知らせしたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 各組織で上げてくれば農道も可能だということで、町の農道予算もありますので、その兼ね合いながら、予算内でできるだけ農道舗装のほうもお願いをしたいと思えます。

それから、この事業についてはもう一点、畦畔のシート張りとか、それから花植えというのを今年度も昨年度からの継続で今年度、今年度限りということをお願いしております。近々検査入るというようなことも聞いておりますけれども、町のほうでも一回これはそのシートの部分については一応見回りして検査したものの思われますけれども、この仕事のでき上がりというか、その辺はどのような感じだったのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） いわゆるヒメイワダレソウですね、のり面に対するヒメイワダレソウのいわゆる植栽状況ですけれども、去年の分ですか、あれはたしかネズミか何かにやられてかなり、余り思ったようにふえないといえますか、というふうな状況は去年はあったようですけれども、今年度植栽した分については、私いろいろあっちこっち見て回っておりますけれども、かなり生育はいいように感じております。いわゆる傾斜地の雑草の草刈り、その手間を省くといえますか、そういった事業でございしますので、そういった意味で言えばかなりその効果が上がっているのかなというふうに思っております。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 町のほうでも見た限りちゃんと植わっているということで、県のほうから検査来ても大丈夫だというふうにとらえました。まずはこの件についてはきれいにできているということでよかったなと思えます。この件につきましては、これで終わります。

次に、その下に12ページの畜産業費に堆肥等の予算が1,300万円、補助金ですね、1,333万3,000円、堆肥等有機性資源利用促進事業費補助金が出ておりますが、概要では稲わらの機械という説明でございましたけれども、どのような機械なのか、そしてこれ歳入のほうでは1,000万円ほど入っておりますし、この国、県、町、個人のその負担額割合というのはどのようなになっているのか、お尋ねいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えします。

こちらの事業につきましては、福島第一原発の事故に伴う処置でございまして、通常畜産に使う稲わらというのは太平洋側の福島ですとか宮城というところの稲わらを使っておるわけですが、そちらからかなり高濃度の放射性物質が検出されたということを受けまして、そちらで使っていた稲わらを保管するといえますか、そっちの稲わらを使わないで日本海側の稲わらを生産するあるいは自分たちのところのものはそれで賄うというための事業でございます。

補助率ですが、県で2分の1、町で6分の1ということでございます。ただ、これ事故が起きてから急遽といえますか、つくられた制度でございまして、まだ国、県の要綱がはっきり決まっております。当初の説明では、県が2分の1、町の6分の1が必須条件だということで、今回のこの補正にも6分の1を上げさせていただいておりますけれども、今これ検討中の方でして、県に確認しましたところまだ決まっていないようですけれども、その町の6分の1がなくてもいいような方向で検討されているやには聞きました。さらに、町を通さずに直接農協あるいは生産者等に交付する方向も今検討されているようですので、まだはっきりこれだというふうな決まっていない中で申し上げるわけでございますけれども、今のところで申しますと県が2分の1、町が6分の1の補助、したがってその残りが生産者の負担金ということになります。

（「機械の」の声あり）

産業課長（佐藤源市君） 申しわけございません。漏れました。

機械ですけれども、稲わらを拾って歩く機械でございまして、単に丸ったものをつかむような、それは簡単な機械でして、200万円ぐらいの機械から、あと裁断したわらを全部拾って歩くようなコンバイン用の対応するそういった機械もあると、それは1,000万円ほどする機械だということで、今のところ幅が大変広がります。それらに対応するために、総額ほぼ2,000万円ぐらいではないかなということで今回補正させていただいたところでございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） はい、わかりました。

そして、その対象者は何名ぐらい考えておりますか。今単価としては200万円ぐらいだと言っておりましたけれども、対象者何人かをお願いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 町内のいわゆる畜産農家、特には牛を買っていらっしゃる方々、組合員とすれば三、四十人ですか、ということではいらっしゃるのですが、ただその中で全員がということではないのですが、何人かのグループをつくっていただきまして、今のところ2つのグループからこれがいいのではないかなというふうな手挙げはございます。

委員長（筒井義昭君） 9番、土門治明委員。

9番（土門治明君） はい、わかりました。大体どんな機械か想像ができましたので、ありがとうございました。

それでは、この件は終わりました、16ページについてお尋ねいたします。16ページの文化財保護費が載っております。文化財保護費の段の7の賃金から22の補償補填及び賠償金まで載っておりますけれども、この節は大体これは小山崎遺跡の予算だと思います。そのほか旧青山本邸か何かが入っているの

かなとは思いますが、これも概要の計算となかなか合わなくて、私もどこがどうなっているのかよくわかりませんでしたけれども、この件についてこの部分に240万円ほど補正になっておりますけれども、この部分については旧青山本邸と、それから小山崎遺跡の分それぞれのぐらいいなか、まずお尋ねをしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） お答えいたします。

6目の文化財保護費の関係ですが、ここには今ご指摘のございましたとおり旧青山本邸の関係の補正の内容と、それからゆげ学の事業費と、それから小山崎遺跡の関係の経費が入っております。混在をしております。非常に、3つの事業の補正の内容でございますので、わかりにくいところがあるかと思いますが、今回この補正の額にかかわってはほとんど小山崎遺跡の発掘にかかわる経費でございます。かかわってきている部分を申し上げますと、7の賃金、それから8の報償費の謝礼、報償費ですね、それから9の費用弁償、旅費、それから需用費の中では燃料費、それから修繕料、それから12節の役務費の通信運搬費、それから委託料、さらに14節の機材借上料、16節の原材料、それから22節の立木補償費というようなことで、ほとんど小山崎遺跡の関係の経費ということになってございます。

このように小山崎遺跡に関しての補正が必要になったという経過を申し上げますと、現在16次までの調査が終わっておりまして、それを取りまとめた総括報告書という作成を現在しているわけです。いわゆる国指定の史跡、国の史跡ということでの指定に向けての総括報告書を今準備中ということでございますが、その報告書をまとめる際に調査指導委員会ということで大学の教授お二人、それから専門家を1人、それにこちらのほうの地元の専門家を1人というようなことで調査指導委員会を立ち上げておりまして、その中でどういう形で調査報告書をまとめるかということについてのアドバイスをいただいております。それで、ことし2回ほどこの調査委員会を開催をしたところでございますが、前回の調査指導委員会の中で、平成11年、それから平成12年、いわゆる県で行いました3次調査、県のほうで文化財課で行いました3次調査、さらに4次で行いましたこれは埋蔵文化センターのほうで行いました調査になりますが、この段階で水辺遺構の配石、いわゆる低湿地、県営圃場整備事業が入るとような状況がある中で低湿地の部分での小山崎遺跡、前から知られておった部分の発掘をしたわけですが、それを継続してやったところでこの3次、4次の水辺遺構の発掘になったということでございます。これについては、配石ということで石を並べてずっと陸のほうに向かうような配石の跡が見受けられると、さらに当時の石庫というか、いわゆる水が、海水かと思いますが、浸入してきていた時代でもあったかというようなことで、その水辺遺構が出たわけでありまして、その性格づけがなかなか難しいということでございました。そして、さらに15次あるいは16次、その前の13次、14次からその兆候はあったわけですが、15次、16次でそのたて穴住居が発掘をされたということでございます。そして、その現在申し上げました水辺遺構とそのたて穴住居で暮らした人たちのいわゆる縄文人の生活の状況をより明確にするために、ここの関連づけをするためにもう一度補足調査をすべきでないかと、こういう指摘をいただいたところでありまして、176平米ほどの既に3次、4次で発掘をした、かつてのその発掘をした部分ももう一度掘り返しをして、そこからつながるいわゆる陸地のほうに向けてのその配

石、いわゆる石積みがどこまで続くのかあるいは住居跡に続くのかどうか、いわゆる縄文人の当時の生活の一断面を解析するためにそういう補足調査を再度すべきでないかというようなことで今回の補足調査に入りたいと、こういうことでございます。そのための経費を今回ここに計上させていただいたということで、既決の予算の中では既に賃金とか、ほかの部分で文化財の部分で見ていた賃金なんかも、寄せ集めと言うと語弊がありますが、いろいろまとめまして編成をし直して、必要な部分を今回補正をさせていただいたと。とりわけその事業調査委託料というところで147万1,000円大きくあります。それから、機材の関係、借り上げが55万9,000円ということ。さらに、少しでも掘れば物が出てきます。そういう意味では、その整理の作業賃金も必要になってきます。89万1,000円がその額でございます。そういう意味で、事業費の組み立てをさせていただいてこの額になったということでございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） ただいま説明いただきまして、昨年は23年度に向けて国指定に頑張るのだというふうに頑張ってきたわけなのですけれども、ことしもまた国指定は見送りになったというような感じでございますが、今のお話聞いて私は、これ今回の調査入って今説明されたものが解明されれば今度こそは国指定が間違いないというようなものでございましょうか、これは。そういうものはまだ住居のほかに今船着き場がこの海岸線の部分がはっきりとしたものが出てくれば、来年度こそは本当に国指定になる可能性があるのでしょうか。これ毎年毎年1年ずつ延びてきているような感じがしますので、これについてはそろそろ今回のこの調査でもっとはっきりしたものを出していただきたいと思います。これは、掘ってみななければわからないと思いますけれども。

その中で、立木の補償費というのも減額になったわけなのですけれども、掘る位置によってこの立木がなかったのか。そのために、最初はやはり木のある部分も掘る予定入っていたと思うのですけれども、そこをまた外したというのはどういうことで外したわけなのでしょう。この2点お願いします。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） 小山崎の遺跡のその重要性はいろいろあります。例えば低湿地の中でこれまで掘られてきたそのいろんな遺物が出土しておるわけですが、土器についてもあるいは動物の骨、植物の関係さまざまに出てきて、そのいわゆるデータ、資料というものは非常に貴重なものであるというふうなことで考えられております。さらに、こういうふうな形で残っておるのは、日本海側でいけば北陸以北はないということでもありますので非常に貴重だということで、文化庁もそういう認識でございます。ただ、これを指定するかどうかということについては私のほうから申し上げることはちょっとできませんので、今後の総括報告書のでき上がりにかかわってくるというふうにして思っております。ただ、貴重なものであるということの認識は文化庁のほうからもいただいておりますのでございます。

それから、このようになかなか専門的な考察を加えながらの総括報告書の作成ということで、事業の執行につきましてはなかなか思うように計画どおりいっていないというふうなところは事実でございます。今回のこの補足調査をすることによって、さらにこの調査をした部分の分析ということも当然しなければならぬと、こういうことでございますので、ここの三角で今回の補正をしましたが、三角の52

万3,000円、調査時の謝礼等ということですが、これは原稿執筆料をこしは想定をしておったわけですが、そういう補足調査の経過を踏まえないとなかなかその総括報告書の執筆にかかれないという部分もございます。そういう意味では、総括報告書の作成が後延ばしになるといいますか、おくれるという事情も今回の補足調査の中ではございますが、来年度中にはぜひ報告書をまとめたいというふうにして考えております。そして、現在の段階で25年度中には何とかその文化庁との関係の中で国指定史跡に持っていけるかどうかという相談になろうかというふうにして今のところの年次計画では考えておるところでございます。

それから、立木の補償につきましては、今回どこをそれでは補足調査をするかということになりましたときは、町有地の中のいわゆる低湿地、かつての田んぼであった部分を掘り返したいと、こういうことでございます。そういう助言をいただいたということで、立木補償については今回経費としては必要がないという状況になってございますので、いろいろ先ほど申しましたとおり経費の組み替えという形の中で、今回立木補償については三角ということで減額をしておるところでございます。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 今のご説明ありがとうございました。これも25年度に向けてというふうに説明でございましたので、まずしっかりと今度25年度には国指定になられるようによろしくお願ひしたいと思います。

教育長も何か考えがこの件についてはありそうな感じですので、一言お願ひできれば。

委員長（筒井義昭君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 当初より若干進行がおくれておりますけれども、文化庁のほうでも大変貴重だという、そういうとらえ方をしておるようでございます。ただ、東日本大震災の影響等もありまして、文化予算が、文化予算だけではないわけですが、国の予算の動向等もあると思いますので、そういった流れも踏まえながら、掘って、発掘して調査というのはこれが多分最後になるかと思うので、今回の検証をもとにして、従来からある資料と照らし合わせて綿密に調査をして、指導をいただきながらしっかりしたものをまとめ上げたいと思います。最終的に国指定になるかは文化庁の判断でございまして、それに向けて精いっぱいいいものをつくり上げると、そういうことでご理解いただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 教育長、決意のほどをどうもありがとうございました。まず、よろしくお願ひしたいと思います。遊佐町の名所になる可能性のある場所でございますので、ぜひとも立派な発掘になるように期待をしております。

最後に、17ページの林業施設災害復旧費ということで850万円ほど予算盛っておりますけれども、これにつきましてご説明いただきたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

これにつきましては、いわゆる豪雨によりまして壊れました林道、農道等の補修費でございまして、集落数にして10集落、1集落何カ所もあるとありますので、箇所数にすると15カ所ほどを今回補修

したいというふうに思っています。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 今回の部分につきましては、昨年度も豪雨で林道大分復旧作業なされたところがありますけれども、また同じ箇所が壊れたというような話を聞いております。その部分、同じ箇所というのは何力所にあったのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えします。

去年からの最近の雨の降り方によりまして、何か局地的に降ると、しかも何か同じところに降るような傾向がありまして、同じ場所が何か壊れるという傾向確かにございます。昨年度壊れた部分につきましては、確かに2回、3回となるかもしれませんが、既存の予算でなるべくやっております。今回壊れたものにつきましては、既存のものは集落数にすると1つ、2つぐらいですか、あとは別のところになっていますけれども、確かに同じところが何度も壊れるということにつきましては根本的な対策が必要ではないかなというふうには感じてございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 何度も、2カ所昨年度同じところ壊れているということでした。

これ工事のやり方まずいのではないですか、これ。やはり何度もこの同じところなるようでは、簡単な工事で終わって、次の大雨降ったときのことを想定しない工事であったのだと思われそうですけれども、そういうことではないのですか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 基本的にその工事のやり方がまずかったとは思いませんけれども、ただこれは何か酒田市のほうでも同じようなこと、今回の補正にかなりのやっぱり林道の補修費上げたということで伺っています。局地的にかなり激しく同じところに降る傾向にあるというふうには思っています。さらに、一回壊れたところは道筋がつくといいますか、大変壊れやすくなっているということも事実だと思います。もちろんそういったことも含めて補修すべきだとは思いますが、限られた予算の中でやっているものですから、確かに手薄になりがちかとは思いますが、工事のやり方がまずかったというふうには認識してございません。ただ、今回何回もやられたその林道につきましては今後調査しまして、どこに問題があるのかというのを調べていきたいというふうに思っています。

委員長（筒井義昭君） 9 番、土門治明委員。

9 番（土門治明君） 簡単に根本的なところから直すというのは難しいのかなと思いますけれども、できるだけもう再度壊れないような工事ということを進めていただきたいと思います。

以上申し上げまして、私の質問として終わります。どうもありがとうございました。

委員長（筒井義昭君） 先ほどの答弁できますか。

（何事か声あり）

委員長（筒井義昭君） はい。

これで9番、土門治明委員の質問は終了いたします。

5 番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） それでは、お昼までのわずかの間でございますけれども、昼またぎということでご協力願えればと思います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、一般会計のほうで13ページ、一番上、水産業費、ここのほうで1つお聞きしたいと思います。水産物消費拡大推進事業補助金ということで今回70万円補正になっています。これは、水産物の販売促進ということで、そのためのトラックの購入ということでお聞きしていますけれども、この事業の内容についてご説明願います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この本事業につきましては、庄内浜で水揚げされる水産物、こちらの消費拡大あるいは地産地消と、それからいわゆる漁家の活性も含めまして、庄内のみならず内陸のほうまでいわゆる魚を売りに行くその産直カーを購入してございます。これは県漁業協同組合でやっている事業でございますけれども、その産直カー、海丸というのですけれども、そちらの購入に関しての負担金で70万円ということでございます。

委員長（筒井義昭君） 5 番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） この海丸、今産直カーということで、内陸等への庄内浜で水揚げされた魚介、海産物を販売するということでございます。

先日産業祭り、農産祭りでしたっけ、あちらのほうにも来ていました。ツーデーマーチの隣の会場でありまして、非常に立派な車で、いい感じに海産物の販売というのをしているのかなと思ってお話を聞いていました。今現在1台ということで、非常に引っ張りだこというお話お聞きしています。かなりスケジュールもお話いろんなその車活用しての販売している担当の方にお聞きしたら、大分内陸のほうでは好評で、今まで毎週行っていたところもなかなか行けなくなって、2週間に1回だとか、もう早い者勝ちでどんどん、どんどんスケジュールが埋まっていて私らも大変なのよみたいな、にこにこしながらお話しされていたのを非常に記憶にありますけれども、この辺のその販売状況、この辺はどのような形で連絡受けているのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

ことし初めてやったばかりなので実績というのはまだ伺ってございませんけれども、今の状況を申し上げますと週1回水曜日だけが休み、あとはそのほかは全部、特に内陸中心になります。山辺ですとか中山町ですとか、山形市ですとか、そちらのほうに販売に行っていると。びっちりの予定表でございました。この間の農林水産祭りにも来ていただきましたけれども、各いわゆる鶴岡、酒田、遊佐のイベントにも来ていただくというふうなことでございますが、委員ご指摘のとおり、すごく今はやっているということで、ここ最近ずっと何か休みなしでやっているということでしたので、なかなか申し込んでもあいていないと来てくれないと。この間はたまたまあいていたのでということでしたけれども、そういった意味でかなり売り上げは伸ばしているのではないかなと。実績そのものはまだいただいていませんけれども、かなり伸ばしているなというふうな印象は受けてございます。

委員長（筒井義昭君） 5 番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） 庄内のその水産物、当然おいしいお魚から新鮮な、新鮮でおいしい魚だけではなくていろんな加工品等も含めていろんなあるわけで、当然これは山形県でも海を持つ 2 市 1 町非常に力入れていかなければならない部分なのかなと思っております。

ただ、やっぱり県内を中心にするというのは、それは重要なことだと思います。やっぱり山形県でとれる魚を山形県内の方がもっと食べてもらう。特に内陸、山間部の方からたくさん食べてもらうというのは非常に重要なことですし、これはもっともっと力入れていかなければならない部分だとは思うのですけれども、やっぱり今の時代もう少し視野を広げて、その水産業の振興ということから考えればもっともっと広範囲でこういう事業が取り組みできる、活動できるような状況が必要かと思うのです。今回 70 万円で 1 台という車の購入でした。これぜひ働きかけ、ほかの当然酒田市、鶴岡市にも働きかけて、庄内浜でとれる海産物をもっともっと有効に販売する手だてとして、こういうのをもっと台数ふやすなり、充実させるということは必要だと思うのですけれども、その辺はほかの 2 市とは連携のほうどうなっているのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えします。

委員おっしゃるとおりだと思います。今のところ、まだ本当は 1 台以外やっておらないですけれども、今緒についたばかりといいますか、なものですから、これから機会あるごとにそういった提案をしまいいりたいというふうに思います。鶴岡、酒田の 2 市にもそのような働きかけをしまいいりたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 5 番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） 今回請願のほうでも漁業者に対する燃料費の免税等のお話も出ています。やっぱり漁業を取り巻く環境というのは非常に今厳しいかと思います。今は燃料高騰も円高という部分で非常に抑えられている部分も何とかあるかと思いますが、これが 2 年前、3 年前の為替の状況に一気に戻るような状況があれば、それこそ水産、水産だけではないのですけれども、漁業者に対する影響というのは大きくなるかと思うので、販路を拡大していっぱい売れる、変な話ですけれども、ある程度販売価格が上がってもうけられるような状況、環境というのを今のうちにつくってあげないとまずいと思いますので、この辺はもっと積極的にやっていただければなと思います。農業の予算に比べまして、水産業というのは非常に小さい予算で動いているというところあります。非常に厳しい状況はわかります。その販売額、販売高に、やっぱり農業に比べれば小さいですから、それに対しての予算ですから小さくなるのが当たり前ですけれども、その辺はもう少し攻めの部分も必要かと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。この項はこれで終わりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、同じページ、土木費のほうで今回除雪委託費出ています。8 款のほうで除雪委託費が出ています。当初予算は 1,000 万円、今回 2,000 万円で、ほぼ例年どおりの予算に近づいてきたのかなと思うのですけれども、ことしの除雪のそのおおよその計画どのようなふうを考えているのか、その辺説明をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

先般少年議会が開かれまして、その中で一般質問がありました。このような提言あるいは要望をいただきました。効率的に除雪をというふうな見出しで、子供たちの通学路の安全確保を願いたいと。同じ公道でありながら格差があるといった指摘もありまして、そういう指摘の中で、一方で少年議会でもひとり暮らしのお年寄りにそのお年寄りの除雪のお手伝いをできる範囲でやればというふうな提言もありましたので、そういったことの期待も含めまして、これからの冬季に向けての除雪体制を組んでいこうとしている段階でございます。その内容につきましては、昨年度、昨シーズンの決算にあらわれているように7,300万円という除雪経費がかかりました。我々はこれはマックスというふうにとらえて、昨シーズンのその豪雪に対応できる体制を組もうという姿勢であります。1つが朝の通勤、通学、おおむね7時ころまでに幹線道路を中心として町内、町外の業者、16業者に委託をする形で町が主体となっていく除雪事業でございます。もう一つが、幹線道路以外の集落内のこの入り組んだ小道、その他町道と言われている町道等についてはなかなか除雪車が入れないというふうなこともありまして、自主除雪作業支援事業といたしましていわゆるボランティアで集落の皆さんにお願いをしていると。この2つの体制で今年度も臨んでいきたいというふうに考えております。

降雪前に、例年であれば11月ころに計画を策定をし、打ち合わせをし、そして各地区区長会に諮っていったおりましたが、今年度は前倒しをして10月にその計画、そして打ち合わせ、協議に入っていきたいというふうに考えております。各地区から恐らくいろんな要望、各集落からいろんな要望、意見が寄せられるというふうな想定を当然しておりまして、その要望に対して極力こたえる形でこたえたいというふうな意向でありまして、それについて区長会の打ち合わせをした後にその要望の取りまとめをして、そして委託業者の皆さんと一度要望箇所の現地を踏んでもらう形で一つ一つできる、できないということも含めて詰めていきたいなというふうに、可能な限りそういうふうな形をとっていきたいというふうに思っておりました。ことしは歩道用のロータリー車を1台購入しましたので、昨年度も力を入れましたが、児童生徒の通学時の安全確保というふうなことにも重きを置いて対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（筒井義昭君） 5番、赤塚英一委員の再質問を保留いたしまして、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時55分）

休

憩

委員長（筒井義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（筒井義昭君） 5番、赤塚英一委員の質問に入る前に、9番、土門治明委員への答弁漏れがございましたので、答弁させます。

佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 先ほどのご質問に対して答弁漏れがございましたので、ここで答えさせていただきます。

農地・水保全管理支払交付金での……

（何事か声あり）

産業課長（佐藤源市君） 農道整備の実績についてでございますけれども、こちらは共同活動での実績ということになりまして、平成22年が蕨岡保全会で558メートル、金額にして541万8,000円と、南西部保全会で1,228メートルの1,241万2,000円。それが23年度の共同活動におきまして、南西部保全会で797メートル、787万5,000円、遊佐保全会で213メートル、294万円、蕨岡保全会で1,140メートル、1,134万円という実績になってございます。

以上でございます。

委員長（筒井義昭君） 5 番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） それでは、私の時間になりましたので、どうか時計動かしてください。よろしくお願いします。

それで、午前に引き続き質問したいと思います。さて、午前中たしか除雪の件で終わったかなと思うのですけれども、先ほど課長のお話の中で、これから実質的な実際のその計画立てていくという話でございました。その際には、22年度のこししの1月のあの雪の状況、決算の数字見ますと7,300万円ということですが、それをマックスとして考えるということでございます。非常にそれは考え方としては正しいのかなと思っていますし、ただこししの1月毎日あれだけ降ったというような状況だけではなくて、例えば瞬間的にどんと降る、最近の異常気象見ると集中的に局地的な豪雨というのがあります。雪のほうでも考えられることだと思いますので、ただそういうときの体制だったり、いろんなそのパターンを考えながら、ぜひこの計画立ててもらいたいと思うのですけれども、その辺どういうふうに課長自身、大ざっぱで結構です、今の思いだけで結構ですので、どのような形で持っていくのが一番ぐあいがいいのかなというのを考えているかと思うので、その辺の考えを少しお聞きしたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えいたします。

昨シーズンの豪雪をマックスとして考えるというふうなその含みの中には、当然相手が自然でございますので、それを超える場合という想定外も想定内に見たような意味合いも実はその中に込めておりまして、思いとしては、逆に決算、予算の話になれば当面通常ベースの3,000万円の予算で構えますが、体制づくりとしては、職員の意識も含めて7,000万円体制といいますか、そういう体制で臨みたいということでありまして、相手が自然であって、今お話のようにどか雪の場合といったこともあろうかと思います。雪質のこともあろうかと思います。その除雪の体制にも実際には限度があるわけです。限度というのは、例えば除雪車は昨年は24台体制でありました。これ町の除雪車の貸与、それから業者の自前の除雪車含めて24台、加えて今回歩道用のロータリーを購入ということで、25台で臨むということであります。当面まずこれを考えておりますが、昨年の反省の中でもう3台くらい臨時対応できないかなというふうな現場の声も上がっておりまして、町内は業者さん目いっぱいというのでありますので、

酒田エリアにちょっと手を伸ばしてお願いは昨シーズンからしてきております。その除雪車オペレーターの確保というふうなことでのお願いをこれからも粘り強くしていきたいなというふうに思いますし、この24台体制の中で、常時ふぶいて常時その路線に張りつかなければならない除雪困難路線というものも何カ所もありまして、昨年は場合によっては夜の12時から1日張りついていたという状況もありました。そういった状況もこれからといいますか、今シーズンも考えられるわけでありますので、25台体制プラスこれからプラスアルファが考えられるかどうか、その努力をしていきたいなということでございます。

あともう一つは、やはり自主除雪作業の支援をさらにもお願いしていくということになろうかと思えます。昨シーズンは大幅に、ガソリン代実費程度の謝礼をお上げする形でお願いをしておるのですが、それを昨シーズンは少しその対象を広げ、金額を少し手厚くするというような形でも、急遽そういう豪雪対策本部の中で変更を加えてそういった対応をさせていただきましたし、状況に応じてまたそういったことも検討、視野に入れていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） まず、除雪体制です。25台ですか、でやるということで、遊佐町のようにある程度範囲が広いと非常に大変なのかなと思うので、その辺はどれだけ効率よくできるか、これはもうヘッドクォーターであるその除雪の担当者の力量かなと思いますので、その辺はしっかりやっていただければと思いますけれども、まず1つは業者さんの中でこんな話ちょっとお聞きしました。除雪一生懸命頑張ったと、ことしの1月除雪一生懸命頑張った、除雪のその委託費が入ってきたと、入ってきたやつが右から左へと除雪車、その除雪に使った車両の修理にみんなかかってしまって何にもなかったと、結果として、という話もちょっとお聞きしました。そういうところを含めて、業者さんに過度な無理のからない、当然肉体的にも精神的にも金銭的にも過度に無理がかからないようなその計画の立て方というものをぜひお願いしたいなと思っております。

そのほかに、先ほど課長のほうからも自主除雪というところで支援の充実という話少し出たと思えます。ことしの1月のあの大雪の中で、結構皆さん自主除雪で頑張っていた方たくさんいらっしゃったと思います。その中でやっぱりお聞きするのが、軽トラックの油代何とかならないかというのがやっぱり多かったと思います。大分後半のほうになってからその辺の部分も拡充されてきたという話は聞いたのですが、どうしても手作業で車に載せて、それを持って行ってやると、排雪するという部分で、非常に大変な思いしたという住民の方々の声もあったやに伺っております。ぜひこの辺の体制、特に排雪に係る自主除雪の部分でのその支援の拡充というものをもう少しこの辺も、シーズン当初から不足なく対応できるようにこの辺もぜひお願いしたいなと、このような要望をしましてこの項は終わりたいと思いますが、課長のほうから何かこの件についてありましたらお願いします。

委員長（筒井義昭君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 2点ほどご意見、ご質問がございました。

まず、委託業者さんの窮状といいますか、訴えといいますか、やはり昨シーズンは特別だったかなというふうに認識をしております。私も直接オペレーターの方から本当大変だったと、一日も休む暇なか

ったというふうなことで、肉体的には当然なのですが、精神的にも非常に大変だったという声を伺いました。さらには、業者、事業所レベルでいえば、金銭的にも負担をかけたのかどうか、その認識は実は我々持っておりませんが、ただよく現場で話し合われるあるいは業者さんから要望されるのが、準備費として、つまり機械の整備をしてその除雪に臨むというその前段の機械の整備費としての準備費については一定程度のものをお上げしております。ただ、これは修繕に大体かかる分に充てられるというふうなことで、身にはならないという分だろうというふうに思っております。それに加えて、やっぱり待機費、雪が降っても降らなくても、除雪に当たっても当たらなくても、やはりその備えをしているという、人的にもですね、しているというふうなことにに対する補償といえますか、待機費用というふうに呼んでいるのですが、それを何とかできないかという声は前から上がってきているようです。それを遊佐町ではといえますか、遊佐町でもそれは用意はしておりません。県内どこを見渡してもないのではないかなというふうな我々の見方であります。その辺はこれからの課題といえば課題かなというふうに思っております。心身的なご苦労に対しては、その委託業務契約の中で業者さんから経営努力の一環として頑張ってもらいたいなど。特に昨年のような場合はもう我々も含めていわゆる危機管理体制の一環としてどうしても負荷がかかってくるのだなというふうな認識を持っております。町民の皆さんも含めて業者の皆さんと一緒に力を含わせて頑張っていくというふうな形でお願いできればというふうに思っております。

各集落での自主除雪作業に関してもうちょっと具体的に申し上げれば、通常おとしまでは1集落3団体、各1万円を実費としてお上げを、実費相当分として助成金をお上げしていたわけですが、昨シーズンにはその降雪の量があのとおりで、回数もかなりだったと、路線延長も考慮すべきだといったことで1集落5団体まで広げさせてもらって、金銭的にも1万円から2万円にアップをして対応させていただいたということであります。特に去年は排雪作業でもご苦労されたというふうなことも考慮に入れて、そのようにアップをさせていただきました。ただ、これは恒常的にという考えは昨年の段階では持っておりませんでしたので、やはり雪の状況を見計らって豪雪対策本部なり、我々の中で検討をしていくべきことかなというふうに考えております。ケース・バイ・ケースかなというふうに考えております。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 非常に自然相手の話ですから大変だということで私も認識しておりますので、私のほうも過度に要求はしないように心がけますので、ぜひしっかりした除雪体制つくっていただければと思っております。

それでは、次の項に移りたいと思います。14ページ、住宅費のほうで新增改築建設事業補助金1,000万円、これ増額で出ております。これは、従来からの増改築に関する補助金が当初予算からするとかなり枯渇して、これからの事業に対しての増額補正だということで認識しておりますが、この現状、今どのような形になっているか、ご説明願います。

委員長（筒井義昭君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えいたします。

今回増額補正1,000万円計上させていただいたのは、町の住宅整備支援事業の一環の事業の一つであります。持家住宅支援事業に関して、今委員のお話のとおり枯渇といいますか、そろそろ底をついてきたというふうなことがあります。それを補っていききたいと、そしてさらなる支援をしていきたいということでもあります。予算要求の段階での試算の仕方というようなことでちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、8月1日時点で受け付け件数が101件ございました。交付金額が約1,800万円で、残すところ200万円弱というふうなたった、たったといいますか、4カ月でそのような状況が生まれました。昨年度と必ずしも同等の比較はできないのかもしれませんが、では8月からの申請交付件数、金額がどうだったかというふうなところを見ましたら、44件ありまして、大体20万円弱の18万円くらい平均で交付になっておりますので、ざっくりと50件の20万円というふうなことの1,000万円、それから申請が出てくるというふうな見込みを立てての1,000万円という計上となりました。

その1,000万円の内容については以上であります。

委員長（筒井義昭君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） この持ち家住宅支援も今課長の説明の中でもありました101件の申請が現在8月時点であるということで、これからも見込めるだろうということでの増額だと思います。

これが増額になるということは、町にとっては非常にうれしいことなのかなというふうに考えております。町の中でこういう事業でどんどん、どんどんお金が動くということは非常にありがたいことですし、建設業を中心にしているいろいろなところに波及していくのかなと思っております。これは、町長の定住支援のその政策にも合致する非常にありがたいことなのかなと思うのですけれども、やっぱりその町なかいろんなところでお話私も歩いて聞いていると、このことで増改築で家してもらって定住につながるようなことであればいいよねと。ただ、やっぱり中には、役場職員が酒田に住んで、遊佐町から出ていっているというような現状を憂いている町民の方々、これ中にたくさんいらっしゃるのですよね。こういう状況をそのままにしておいていいのかとやっぱりその厳しい方おっしゃります。私もできれば町職員の方で酒田でアパート暮らしなんかしている方、特に遊佐に戻ってきてもらって、できれば持ち家持ってもらって定住していただく、これは人口減少の歯どめにかかる一つのきっかけになるのかなと思っています。この辺政策的なことになりますので、課長にお伺いするよりも町長にお伺いするほうがいいのかと思うのですけれども、町長その辺どのようにお考えになっているのでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 持ち家住宅支援金制度につきましては、私自身が就任してからの6月議会で予算を議決していただいて、たしか7月から始めたと思っていました。そしたらやっぱり120件ぐらい初年度あったのですか、波及効果がやっぱり3億円以上の工事費があったということでしたので、22年度も4月から継続したという経過がございます。ちょうど去年は三隣亡というこの辺の風習でなかなかうちは直すな、いじるなよというそんな年でありましたので、111件トータルの申し込みだったと思います。ただ、昨年度につきましては、定住住宅、いわゆる中古住宅とかいろんな購入する場合でも支援金制度とか、また定住賃貸住宅、アパートつくってもらう方にも支援しますよという形の制度の中では、金額的には平成21年度より増してのご利用をいただいたと思っています。今年度も4月から県が1つ大きな4つのハードル、耐震とかいろんな、県産木材使用だとかバリアフリーとかいろんな4つでした

ね、それを進めれば10%支援しますよ、200万円まで20万円という形を出していただきましたので、かなりの、それらも含めて昨年より多いこれまでの、半期ならないのですけれども、使用申し込みがあるということは大変ありがたいと思っています。トータルの事業費でいけばもう3億5,000万円以上いくのかなという形から見れば、地域にそれだけの仕事を生み出せるということであれば、呼び水的なものとしてはまあまあ地域の町内の皆さんには認識をされていたのだらうと思っています。

今町の職員の皆さんがやむを得ず、やっぱり入るアパートがなくてとか住宅がなくてという形で酒田にお住まいという話も伺っています。すべてこれが町に戻っていただくということは大変難しいのでしようけれども、それなりにやっぱり町の中にそういう建物、住めるところ、住みたいところがあれば、彼らは当然遊佐町役場を誇りとして選んで役場に勤務したわけですから、その条件整備が少しこれまで整っていなかったのかなという反省もありますし、また今民間業者でアパート等経営なさっている方もいらっしゃるわけですから、そこいらと行政として、私は最初からまず民間支援をしますよという位置づけを位置づけてきました。いよいよ民間の皆さんからなかなか建ててもらえないのであれば、やっぱり行政がある程度の所得の少ない方へのアパートというのは、足りないのであればそれは建設という方向を進めなければならないであろうと思っています。そんな意味でいくと、一般質問でも申しましたやっぱり住んでもらえる政策というのはどうあるべきかというのはやっぱり総合的に考える時期に来ているであろうと思っています。いろんな施策はいっぱい打っていますけれども、なかなかトータルでコントロールしてみて、まだ足りないものは何だろうかかと、それから、いや、ほかには負けていないのだけれども、アピールが下手なところもあるのではないかとと思っていますし、そのような形、できれば賃貸アパートが建ててもらえる、若者が住みたくなるようなという条件があるのですけれども、今の制度これで確かなのか、いや、まだ不足なのかどうかも含めながら検討もしてまいりたいなと、このように思っています。

委員長（筒井義昭君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） やっぱりその厳しい方ですと条例でもつくって職員は遊佐町に在住という住居要件もつくるべきでないかという方もいらっしゃいますが、そこまでは無理な部分いっぱいあると思いますので、そこまでの縛りはいかなものかと思っていますので、ぜひまず職員が住みたくなる、職員が住むというところから始めていく。せっかく101件の申し込みがあって、昨年であれば3億円以上の経済効果があるという話もありました。遊佐町のようなやっぱり小さいまちですと、これは非常に大きい影響あります。酒田のように大きいところだと遊佐のような影響はないのかもしれませんが、やっぱり酒田に住むよりも遊佐町に住んでもらうと。遊佐町のいわゆる税金で給料もらって酒田に税金を払うのではなくて、できれば遊佐町に住民税払ってもらおうというような形をとれるような施策ぜひ町長にお願いしまして、私質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

委員長（筒井義昭君） これで赤塚英一委員の質問を終了いたします。

11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 私からも質問させていただきます。

12ページの農業振興費の中の15節工事請負費154万円、道の駅「鳥海ふらっと」施設整備工事費の内訳をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えをいたします。

154万円の内訳でございますが、道の駅「ふらっと」と魚屋さん、「元気な浜」のところのエアコンの修理が60万円、それから「ふらっと」の外壁の工事が94万円という内訳でございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） エアコンと外壁の工事費だということの答弁でしたが、建築施設は年々修理、または増設場所がふえてきております。12月定例議会で、12番、那須議員が農産物の拡大と農業者の所得向上を図るための売り場面積を拡大し、出店者増を図るべきと質問があったと記憶しておりますが、農産物売り場の増設を考えているのか、いないのか、その辺をお伺いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

今のところ売り場の増ということはまだ検討いたしておりません。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） 12月定例議会で那須さんが一般質問したのに、町長はどのように答えております。出店者につきましては、スペース的な課題もあり、なかなか新規参入が難しいところもあると伺っていると、議会で指摘をいただきましたので、指定管理を受けている遊佐町総合交流促進施設株式会社の社長を担う者として運営主体と協議をいたさせていただくことからまず始めていくという答弁をしていますし、町長は協議をさせていただくと答弁をしておりますが、協議をなされたのか、またはなされないのか。もしなされたとしたら、結論はどのようなことの結論でしょうか。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 協議の場というか、話し合いの場という正式な場では設けておりませんが、ひまわり会さん今運営していただいている中で、入れかわりもたしか昨年あったと思いました。新しく参入なされる方。その方は受け入れていただいたと思っていますし、その辺のスペースの問題ありますので、入れかわりという形ではありますけれども、まだ新しい方が出店がいっぱい来ているというまだ状況ではないと伺っていますので、それらについてまたどのような、例えば売り上げがなかなか頑張ってもらえないところとか、その地域、その産直、産直でいろんなやり方やっているという話も伺っておりますので、それらはこれから検討していきたいと思っています。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） よくわかりました。

次いきます。4目の畜産業費、先ほど9番、土門委員さんからも質問がありましたが、この堆肥等の有機性資源利用促進事業費補助金は稲わらの収集の機械に補助金を出すというお話でしたが、この稲わらは放射性物質の検査、これはやるのか、やらないのか、どうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

稲わらにつきましても放射性物質の検査は行うということで県からは連絡いただいております。例えばホールクロップサイレージですとか、あるいはこの利用するための稲わら、これについては稲の検査が終了した後と多分なるのでしょうか、まだ日程的なものは参っていませんけれども、検査を行うという連絡を受けてございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） きのう山新で発表になったのが、12日から収穫後の本調査を始めるということで、そして20日ごろ一斉に公表するという新聞記事が載っていました。でも、20日ごろ一斉に公表するのは、私は遅過ぎるのではないかと、そう思っております。中央カントリーの刈り取りは餌米から始まって、13日、14日、15、16日が調整日で、17日から刈り取りが、早生新種のどまんなかから刈り取ります。それが3日間か4日間でどまんなかの刈り取りが終了いたします。それが蕨岡とか遊佐とか、稲川とか、稲川の一部とかさまざま町の作物は全部集まるわけです。そして、検査がもし、もしです、蕨岡に発生したと、出てきたとなるでしょう、そうしますと遊佐も稲川も全部品種一本でまぜているものですから、そういう出た場合大変なことになると思うのですが、もう少しこの公表するのを早くできないのかどうか、お願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） ただいまの問題につきましては、県と一番最初県で打ち合わせがあったときから非常に問題になった部分でございます。いわゆる県下早いところ、遅いところ、それは品種によって刈り取りの時期が全部違うものですから、おのおのその地区、品種別に別々に公表して別々に出荷できるようにしたほうがいいのではないかというご意見がいっぱいありました。我々もそういった意見申し上げたのですが、県では県のいわゆる米の主産地である山形県の安全性ということで一斉に安全宣言をして一斉に出荷することに意義があるのだということで、なかなかそこは我々の要求が通らなかったわけでございますけれども、ただこの20日というのはぎりぎり一番早い段階、我々庄内の要求を入れていただきまして、一番早い段階での公表と。ほかの地区では、特に内陸のほうの山手のほうですとこの時期の刈り取りは適期が10月ごろだということで、この時期はとても刈り取れないと、にもかかわらずといいますか、この時期にすべて刈り取って検査をすべて終了して、20日までに公表すると。前は22日だったのですけれども、そこも頑張ってもらいまして20日ということで県からは頑張ってもらったのですけれども、ただ発表があるまでは今委員ご指摘のとおり出荷できません。したがって、刈り取ったものを個人で所有しておくか、あるいはカントリーへの場合ですと地区別に品種別に分けておく必要があるというところで、ここも大変本当に我々も悩んだところなのですけれども、とにかく県ではそういうふうにしないとだめですよということでのお話でした。そのことも農家の皆さんには情報等を通じてお願いはしておったのですけれども、ぎりぎり20日までということで最大限譲歩してもらいまして、農協とも相談しまして、本来の一番最初22日、22日であればぎりぎり何とかなのではないかと、そここのところを20日にしていただいたということで、生産者の皆さんには大変ご迷惑をおかけするのですけれども、県のほうからこうやって頑張ってもらったということで、何とかここはご理解いただきたいというふうに思います。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 実 は 米 の 検 査 、 本 格 調 査 に つ き ま し て は 、 本 当 に 、 実 は そ の 発 表 が あ っ て か ら 22 日 安 全 宣 言 す る の だ と い う 、 そ れ ま で は 一 切 刈 り 取 り も し て 悪 い み た い な 、 出 荷 は し て 悪 い と い う 話 あ り ま し た と き に 、 山 形 県 の 農 林 水 産 、 県 の 常 任 委 員 会 で も 大 変 な 紛 糾 だ っ た と い う ふう に 伺 っ て お り ま す 。 や っ ぱ り 県 の 安 全 を 一 斉 に 発 信 し た い 山 形 県 、 だ け れ ど も 刈 り 取 り の 時 期 が そ れ ぞ れ 地 域 に よ っ て 違 う と い う 生 産 者 、 そ ん な 悩 み で し た の で す け れ ど も 、 当 初 は 22 日 と い う お 話 で し た の で す け れ ど も 、 20 日 ま で 前 倒 し し て い た だ い て 、 や っ と こ の 地 域 で は 何 と か 対 応 で き る の か な 。 た だ 、 今 逆 に 言 う と あ る 一 定 の 面 積 刈 ら な け れ ば な ら な い と 、 お 米 の 調 査 す る に し て も 、 す る と そ の 出 荷 で き な い お 米 を 内 陸 な ん か は 10 月 、 ま だ 登 熟 し な い う ち に 刈 る わ け で す か ら 、 そ の 辺 の 補 償 に 対 し て ど う す る の だ と い う そ な な 要 望 も 今 県 と し て い ろ い ろ わ き 上 が っ て 、 そ れ に 対 応 し よ う と し て い る と い う こ と で ご ざ い ま す 。 確 か に 出 荷 は で き な い の で す け れ ど も 、 刈 り 取 り を し て 倉 庫 等 に 置 い て お く 以 外 に 、 そ れ 農 家 の 皆 さ ん か ら ご 理 解 を い た だ い て 協 力 を お 願 い す る し か な い と い う こ と で よ ろ し く お 願 い し ま す 。

委員 長（筒井義昭君） 11 番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） 今 地 区 ご と に 分 け て 保 管 す る よ う に と い う ふう な こ と を 答 弁 が あ り ま し た が 、 こ れ は 課 長 、 農 協 さ ん の ほう に も そ う い う 指 導 は し て い る の で し ょ う か 。

そ し て ま た 、 先 ほ ど 20 日 は 2 日 間 も 早 くな っ た の だ と い う 答 弁 で し た が 、 内 陸 の ほう は つ や 姫 、 あ れ は お くて な の で す 。 コ シ ヒ カ リ も 。 こ の ど ま ん な か と か 、 う ち の ほう で 植 え て い る ひ と め ぼ れ 、 こ れ は 早 生 品 種 な の で 、 や は り も う 少 し 早 目 に や っ て も ら っ た ほう が よ か っ た か な と い い ま す 。 そ れ で も 2 日 間 ぐ ら い 早 くな っ た と い う 答 弁 で し た か ら 、 い た し 方 が な い の か な と 。

そ れ で 、 地 区 ご と に 分 け る の は い い の で す が 、 手 間 暇 か け る わ け で す 。 そ の 補 償 の 問 題 は ど こ で や る の で し ょ う か 。

委員 長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産 業 課 長（佐藤源市君） ま ず 最 初 に 、 農 協 と の 協 議 の 状 況 で ご ざ い ま す が 、 8 月 の 段 階 で 県 に も 一 緒 に 行 き ま し て 、 そ の 内 容 、 先 ほ ど の 要 望 も 含 め ま し て 、 農 協 と タ イ ア ッ プ し た 形 で 要 望 も 行 っ て き ま し た 。 た だ い ま の い わ ゆ る そ の 保 管 に つ き ま し て も 、 農 協 と の 協 議 の 上 、 ぎ り ぎ り こ の 線 で は 大 丈 夫 だ ろ う と 、 本 当 に 生 産 者 の 皆 さ ん に は ご 迷 惑 を か け る の で す が 、 ぎ り ぎ り こ の 線 な ら 何 と か な る だ ろ う と い う 線 で 、 お 互 い こ の 線 で い き ま し ょ う と い う 相 談 を し た と こ ろ で ご ざ い ま す 。

補 償 に つ い て で す け れ ど も 、 こ ち ら も 例 え ば 、 こ れ か ら 本 調 査 入 り ま す 、 本 調 査 の 場 合 は 旧 地 区 、 旧 市 町 村 、 う ち の 場 合 で す と 6 カ 所 、 西 遊 佐 は ご ざ い ま す の で 5 カ 所 に な り ま す が 、 こ こ か ら 1 件 選 別 し て 刈 り 取 り を 行 う と 。 そ の 場 合 、 確 か に 売 り よ う が な い も の が 出 る 可 能 性 が あ る と 。 こ れ に つ き ま し て は 、 農 協 の ほう で 10 ア ー ル 当 た り た し か 3 万 円 に な る か 、 5 万 円 に な る か 、 そ の 辺 の 額 は は っ き り し た 額 聞 い て い ま せ ん け れ ど も 、 補 償 を す る と い う こ と で は 伺 っ て ご ざ い ま す 。 た だ 、 た だ い ま の ご 質 問 の 中 に あ っ た い わ ゆ る そ の カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー で す ね 、 カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー 等 で そ れ に 伴 う 事 務 費 が あ る い は 負 担 が ふ え る と い う こ と に つ い て は 、 大 変 申 し わ け あ り ま せ ん 、 農 協 と の 協 議 は そ こ ま で は ま だ 行 っ て ご ざ い ま せ ん で し た 。 た だ 、 基 本 的 に は 農 協 の ほう で ま ず 補 償 を 行 う と 。 た だ 、 必 要 で あ れ ば う ち の ほう で も 何 か 補 償 す る べ き な の か な と い う こ と で は 一 応 検 討 は し て い る と こ ろ で ご ざ い ま す 。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） 地区ごとに分けて保管するとなるとやはり相当の手間暇がかかりますので、今後県のほうにもよろしくお伝え願えればありがたいと思います。この項はこれで終わります。

次いきます。13ページの土木費、3項の橋梁維持費130万円、橋梁補修工事費の内訳をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えします。

これ丸子橋のことでありまして、恐らく3月11日の大震災の影響かと思われるというふうな見立てをしておりますが、橋げたをつないで補強をする補強バンドが切れているということを発見し、業者さんとも協議をし、当然これは補修が必要だと。ただ、緊急性はないだろうというふうなことをもって、その施工方法をこれまで検討をしてきて、今回9月補正をもって補修をしたいと、修繕をしたいということでございます。

補修の内容については、同等な形でバンドでつなぐわけですが、特殊なバンドをかけたいというふうな考えております。これまで橋げた同士をつないだ形でございましたが、リングブレースというバンドを橋の真ん中の柱、中心から双方の橋げたをつなぐような形で施工をするというふうな内容でございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） この丸子橋の補修工事は応急のための工事なのか、または永久的な対応なのか、その辺はどうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 原状復帰という形での施工になります。委員おっしゃるその永久的なというお話は、ひょっとしたら永久橋という形の橋のかけかえ等を含めてのご質問だとすれば、そうではございません。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） 今の答弁では原状復帰だというふうな答弁でしたが、丸子橋は木造のため、近所の人たちは夜間車が通るとガタガタ、ガタガタと音がして眠れないという苦情も私は聞いております。近年2回ほどかけかえも行っていますが、地元から永久橋の要望等は出ているのか、いないのか、その辺はどうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 地元からは、これまでもいろいろな形で要望の声が寄せられております。今ご指摘のとおり、木橋ということでございまして、一定の通行の制限、6トン以上は通行できないといったことで通行制限をかけております。また、そういうことで除雪に関しても正規の形といいましか、道路のドーザーでの除雪と同等な形でその路線を除雪する際できないというふうなことでの変則的な除雪をとっているということで、また先般町政座談会においても雨が降ったとき橋が、橋面が木な

ものですから滑りやすい、危険だというふうなことで、早速看板だけは滑りやすい、気をつけてくださいといった意味の看板を橋両端につけさせてはいただいたのですが、大変申しわけありません、その騒音のことに関しては私初耳でございまして、認識不足で本当に申しわけありませんでした。そもそも木橋なものですから、そこは永久橋にかけかえるという抜本的な施工をもってしかいろいろな要望にこたえられないというふうな認識は地元とも我々も一緒、認識を持っておりますので、将来に向けてということになりますか、いずれは早いうちに計画で示し、解決を図っていきたいというふうに思っております。いずれは、将来はという意味はですね。今現在橋梁長寿命化事業に取り組んでおります。去年とことして約130橋ほどある町道橋についての調査を終えて、その結果が出たらその1橋ごとの状況を確認をし、かけかえも含めた補修、長寿命化施工のための優先順位を定めて計画に位置づけたいというふうに思います。その結果を待ってからになろうかと思いますが、また町の考えもそこにはあるいは地域の要望もそこには加味されていくものというふうに思います。議員の皆様と一緒にその辺は改善に向けての検討をしていければありがたいかなというふうに思います。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今の答弁では、6トン以上は通行できない、また滑りやすい、でも優先順位でやりたいと。何でこの木造の橋2回も。最初からわかっていたのではないかと思うのですが、なぜこういう滑りやすい、通行もできないような橋をせっかくのお金を出して2回もつくったのでしょうか。その辺はどうですか、課長。

委員長（筒井義昭君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） その辺の反省も踏まえて計画に位置づけていきたいというふうに思います。町長答弁をされるということでございますので、譲りたいと思います。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 丸子の橋は、自分が平成7年に議会にきた時期に1回目の木造のかけかえやりまして、また平成20年ぐらいでまた2回目やったと思います。考えてみれば10年に1橋ずつ対応してきたと、ただそのときだけの対応してきたのだと思っています。それから、町はこれまで町道の橋にかかるかけかえ計画をつくろうというそんな目的も持っていませんでしたので、私は自分の就任以来町道にかかる橋やっぱりこのまま放置はできないであろうという形で今調査をしております。その結果が出たら、金杉橋と広畑橋は今かけかえという方針を出しておりますけれども、それらについても。一番困っているのは、実は日向川の栄橋なのです。本当にもう木造の橋で、大雨来てもなかなか頑丈な橋ですけれども、片一方は水害で流れたと。だけれども、流れたところはコンクリートでつくったけれども、その流れないところは木造で繰り返しやってきたと。やっぱり計画していかないとだめだと思いますので、お金はかなり多分かかると思います。金杉橋1個、広畑橋1個についてもかなりの額ですから。これまでどちらかというところのほうには余り手向けていませんでしたので、行政として地域の安全を守るということ、社会資本の整備という点ではしっかりと進めてまいりたいと思いますので、ま

してやまた木造をつくるというこんな議論しながら木造という視点はないと思いますので、永久橋のほうに向けて進めてまいりたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） よろしく願いいたします。

次いきます。15ページの2項の小学校費、学校管理費の中の15節の工事請負費226万6,000円の内訳をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） お答えいたします。

これは、遊佐小学校の体育館前の階段、デッキというところですが、その段差のところの木造がはね上がっていてゆがんでいるというところを直す工事が89万2,000円予定しております。

それから、もう一つは、同じく遊佐小学校体育館の屋根ドレーンということで水を落とすところがあるわけですが、そこが凍結をしてしまうと。特にこの冬ひどかったらしいですが、そこが凍結をしてしまうということで、これにドレーンヒーターを設置する工事が101万8,000円ほど見ております。

それから、吹浦小学校の図書室あるいは視聴覚室のカーテンを設置するということで26万4,000円見てございます。これが主なものでございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 遊佐小学校が完成してから何年ぐらいになるのか私ちょっと今わかりませんが、私もきのう見に行きました。ペンキをはがれているし、木のデッキも腐れていて、足でこつとやるともうガタガタして大変危険だなと見てきました。あれは最初からの設計がふぐあいだったのではないかと考えられますが、どうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） 現在の状況は確かにそういうふうにして非常に状況が悪い状況になってございます。これまでにそういう形で木材については、経過期間がどのぐらいを見ればいいのかわかりませんが、木材ということでありますので、半永久的にそういうふうに使えるということではなくて、やはりいつかの時点でそれを補修しなければならない時期は来るのだろうというふうにしては思いうわけです。ですので、設計のふぐあいがどうかということについては、私もちょっとそこはわかりませんが、今度の補修についてはタイルということで5センチ角のタイルを張ってある程度耐久度を増したような形での補修をしたいと、こういうふうに思っております。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） あの木製のデッキは、あれ最初からのものなのか。今まで、さっきも言いましたが、遊佐小学校が完成してからの当初からのものなのか、それとも2回、3回とあれ修理したのか、その辺はどうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） その点については、ちょっと私も把握しておりませんでした。確認したいと思います。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） 危険は回避しなければならないと思うが、当初からの課題であればもっと早く対応できたのではないかと私は思うわけです。あれ逆算してあの体育館から出るときの高低差、あれを見れば素人でもあれはだめだなとわかるはずなのです。なぜ今まであのように投げてきたのか、その辺はどうですか。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） 補修関係につきましては、それぞれ各学校のほうから報告をいただきながら対応してきているという状況でございます。その段階でこちらのほうの把握が弱かったというところでございますので、こちらのほうで、いろいろな学校ございますが、その補修に危険性のあるようなところを早急に把握するように努めていきたいと思えます。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） よろしくお願ひいたします。

最後に、17ページ、保健体育費の中の3目の社会体育施設費、11節の需用費189万4,000円、修繕料の内訳をお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） これにつきましては、冬季レクリエーション施設、いわゆる三の俣のスキー場のTバーリフトの修繕に充てる経費でございます。圧雪車、それからTバーリフト自体も随分傷んでおるといいますので、これを補修をして冬季のレクリエーション施設ということで使用していきたいという考えでございます。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

1 1 番（堀 満弥君） 冬場のレクリエーション施設と位置づけてさんゆう、さん・グリーンを設置してきましたが、活用について夏場と冬場は別々に計画が必要と考えるが、いかがでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

今委員ご指摘のとおり、夏場は当然あそこは体験農園ということで活用しているわけですが、冬場につきましてはスキー場といいますか、で教育委員会のほうで主に管理してやっているということでございますので、おっしゃるとおり別々ということで検討はしていきたいなというふうに思っております。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） 冬分につきましては、あそこ週2回スポ少、いわゆる町内のスキースポ少の子供たちが利用してございます。当然ナイターですので、夜間のトイレ等々の利用もあるいは対応も必要になってくるということございまして、夜間の部分についてはさんゆうさんのほうにお願いをして、委託という形で施設開放をお願いをしているところでございます。

それから、日曜日なんかにつきましては一般の利用もございまして、昨シーズンにつきましてはスキー客、延べ人数ですけれども、1,000名ほどの延べ人数の利用がございまして、そういうことを踏まえてこれからの利用について検討していきたいというふうにして思えます。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 今の答弁では、1,000名の延べ人数が利用しているのだという答弁でした。

1年を通して、ただ水くみの人々だけが訪れるだけではなく、夏は夏で地域の特性を生かし、冬は毎年スキー大会の開催やスキースポーツ少年団等冬季の交流の場としての活用をしなければならないと、これが1,000名も利用しているのだというお話でしたが、もっともっと利用するように頑張ってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原 聡君） 一時期のスキーのブーム、空前のスキーブームというのは大分去りましてしばらくたつわけです。スキーのスポ少についても、なかなかその人数が現在スポ少に加盟して活動しているというようなことはちょっとしぼんできているという状況も一方ではございます。しかしながら、この地域の中で雪があって、それを遊ぶといいますが、そういうレクリエーションをする場所がないということでもまた寂しい話かと思います。そういう意味では、もう少しPRもしながら利用を拡大をさせていただきたいと思います。

それから、先ほど遊佐小学校のデッキの関係については、今回のその玄関部分の改修については初めての改修ということでございますので、つけ加えて答弁させていただきます。

委員長（筒井義昭君） 11番、堀満弥委員。

11番（堀 満弥君） 行政ばかりが関係するのではなく、関係する団体、また広く連携を図りながら、話し合いの中から活性化に向けた取り組みをしてほしいと思います。課長、頑張ってください。

これで私の質問終わります。

委員長（筒井義昭君） これにて11番、堀満弥委員の質疑を終了いたします。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 時間も3時までということで、もう1時間ちょっと切ったようです。私はもう簡明に短く、10分か15分で終わりますので、次の方用意しておいてください。

私は、11ページ、児童福祉施設費、13節の1,172万6,000円の町外保育施設委託料とございます。これ大体的内容はわかっておりますが、人数的なもの、町外ですから大体は察しつくのですが、その預かってもらっている場所などをお願いします。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） お答えいたします。

当初予算では、町外委託については5人ほどの想定で設定しておりましたけれども、半年たつ中で、これからという予定の人も含めて15人ほどの今見込みになってございます。ざっと内訳的に申し上げますと、黒森保育園が1名、浜中が2名、鳥海が6名、アテネ乳児センターが2名、西荒瀬が1名、いのこが1名、小砂川が1名、すくすく保育園が1名というふうなことで、既に今委託で入っているという人数はこうということになります。このうちの、それぞれ年齢別があるわけですがけれども、15人のうちにゼロ歳、1歳が8名ほどいると、こうということになっております。

委員長（筒井義昭君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 昨年よりは十分ことしふえているような感じです。私は、今これから一般質問でも若者の定住というのを、これを私は重要課題として取り上げています。この若者の定住で、遊佐町に住んでもらった場合に、どうしても今若い人方は共稼ぎということになります。共稼ぎとなれば、雇用の場がなければ町外に仕事を求めるわけです。すると、必ず町外保育委託、このほうに、時間的な問題もありますので町外に預かってもらいたいのですがという遊佐町のほうに申し出が多くなると思いますので、この辺がやっぱり私はこれからも相当やっぱり念頭に入れて予算組みをしていかねばならないかなと思います。ただ、若者定住をふやさなくたってよければいいわけですが、当然ふやしていかなければやっぱり遊佐町大変になってくるので、この辺をまずどう考えているか、その辺の予算組みをどういうふうに見ているか、お願いします。

委員長（筒井義昭君） 東海林健康福祉課長。

健康福祉課長（東海林和夫君） 今手元にこの9月1日現在の3園の入園している園児数がありますけれども、ちょっと申し上げますと遊佐保育園は定員80に対して99、藤崎が70に対して76、吹浦が80に対して86というふうな人数になってございます。いわゆる保育園施設としての広さなりスペース、そういうことでいえば、極端な話この今町外委託に出している15名、これをカバーできるのか、できないかというふうなことでいえば、それぞれの住所の所在地もあるものですから、十把一絡げ的には言えないのですけれども、15名ほどはまだ余力はスペースとしてはあるだろうという認識はしております。ただ、委員ご案内のように、要するに保育士の配置基準というのがございまして、こことどうしてもなかなかすり合わせが時間的にずれるだとかというふうなことで町外委託をお願いせざるを得ない、そういうことが生じます。その辺の解消策というふうなことで、1つはいわゆる保育士、とりわけ臨時保育士、臨時職員関係のいわゆる待遇改善、これらについても一定努めているところでございます。近隣と比較をしましてもそんなにもう遜色はないあるいは若干いい、そのぐらいのところまでは来ているのです。ただ、酒田だとか庄内町と比べるとどこが違うのかということになりますと、いわゆる年齢だとか経験年数だとかで4つとか5つぐらいの区分があるのです。当町においては、そこは一律皆同じというふうなことになっていまして、現段階は、そういった待遇の関係のところも今後は考えながら募集に当たっては対応していかなければならないのかなということが1つございます。

それから、こればかりは何とも面映ゆいところなのですが、ゼロ歳、1歳がこの3つの園の中でもふえていますが、町外委託でもふえてきている。15のうち半分ほどゼロ歳、1歳だという結果的な人数になっているのですけれども、ところが1歳はともかくゼロ歳につきましては、年度当初から4月から入るというふうなことではなくて年度途中から入る、つまり4月の時点ではまだ出産していませんよと、だけれども間違いなく無事出産すればゼロ歳で保育園に入るから、申し込みはつまり来年の入園申し込みということになると、今の9月から10月ぐらいで入園申し込みを行うわけです。しかし、その時点ではまだおなかの中に、つまり妊娠しているかどうかということがわからない、そういう場合も当然あるわけです。いわゆる申し込みが締め切られて、つまり年度当初からの入園の判定が下されて以降妊娠したというのがわかって、それから年度途中の入園何とかならないかと、こういうふうな時間的なタイムラグはどうしてもありまして、こういうケースですと年度当初から、しかもゼロ歳で入園できないかというふうなことになりますと、なおさらゼロ歳の場合の保育士配置基準は大変きついといえます

か、1人につき3人というふうなことでありますので対応が非常に難しいという、こういう一面もございます。この辺は、したがいまして町当局としてできる範囲と、それからやはり一定酒田のほうから受託している場合もありますので、お互いに連携をしながら、いわば広域的にそういう子育て対応をしていくという両面でやはり考えていかなければならないのかなというふうにも思っているところです。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私は、やっぱり今課長が言ったとおり、やはりゼロ歳から1歳までが8人、半分以上いるわけです。私は結構なことだと思うのです。子供は不足で困っていると一面で言っている反面は非常にありがたいことだと思っています。ただ、やっぱりこういうことがこれから、遊佐町では住んではもらいたい、遊佐の住民になってもらいたいとこを第一番にやっぱり挙げているわけですから、それをまず一生懸命頑張った次は子供を出産というのは当然考えられますので、若い人であればですね、これの対応をしっかりとカバーしていかないとやはり他町村から遊佐に住んでもらえるのがちょっと困難になるのではないかなと思って今こうやって質問していますので。この辺をしっかりとカバーしないと、やっぱり遊佐町によそから来るというのはちょっと考えられなくなるので。なぜかという、雇用の場が少ないわけです。仕事の場が。だから、やっぱり当然町外に仕事の場を求めても、実は地域的にはいいので、安全な土地で人柄はいいと、ただちょっと悪いのは働くところの金取るところがないところですので、これがよそに行ったら当然子供のゼロ歳が特にこっちのほうにやっぱり預かってもらいたいというのは多くなるのではないかなと思うのです。まず、2歳以上になると、3歳かな、2歳か3歳になるとこっち離れてもある程度我慢できると思うのですが。だから、そういうことはやっぱり念頭に入れて、これから町づくりはやはり若い人がいかに住みやすい状況をつくるかということが本当の町づくりでないかなと思って今この質問をしました。この点について町長からひとついい考えをお願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今回の保育園に預けているかという、いのこというのはあれは完全にジャスコにお勤めの方なのかなと思い出したり、黒森と思えばやっぱりお母さんが働き場行く途中の保育園に預かるのかな、当然秋田に行っている方は向こうの保育園に、それから酒田のほうにお勤めの方は南遊佐、鳥海という、そんな思いをしました。まさに働き場がないから町内になかなか預けられないということが本当に如実にあらわれているなと思っています。昨日福祉の事務所が10月末ごろに我が町内で開設をしたいと、そしてトータルで15名ほど福祉の働き場をつくりたいという申し入れも私のところにあったところで、やっぱり町内にちっちゃな、優良なというのですか、会社でもやっぱり10人でも15人でも、ずつとところが少しずつでもふえていただければ町内に働き場できて、やっぱり子供も町内で預けられる、そんな町にしていかなければならないと思っています。そんな意味でいくと、実は昨日の申し入れは非常にうれしくありましたので、きょうの議会の皆さんにご紹介を申し上げたところです。働き場の確保、工業的なもの、商業的なもの、なかなか苦戦はしていますけれども、ことしは民間の事業所がかなり頑張っているということとトータルで見れば、いろんな意味での働き場所、これからのビジネスネットワークの活用というのですか、この間遊佐・鳥海まるとプレゼンに豊島区に行っ

た会社の社長が、もう遊佐のビジネスネットワークで豊島区にも交流に行くのだと、民間で行くのだ、行く予定だという力強い話もいただいたところです。そんなネットワーク、そしてこちらのものを何とか向こうに売ってくるのだという力強い話も伺ってきたとこですので、それら行政としてはしっかり支援しながら地域の活性化につなげることを頑張っていきたいと思っています。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） もう一項目お願いします。

13ページの観光費、15区分で施設整備工事費1,100万円の、これも大体のところはわかっておるのですが、内訳をちょっと説明お願いいたします。

委員長（筒井義昭君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

ここの工事費に計上いたしました1,100万円ですけれども、これは当初予算に計上していなくて、その後さまざま発生をしました施設の不具合でありますとか、維持補修の関係でございます。主なものを申し上げますと、大平山荘にエレベーターではなくてダムウエーダーがございますが、このダムウエーダーを、衣食品なんかを上に乗っている小型の荷物昇降機なんですけれども、これの修繕に約100万円、それからフレンドリーの配電盤、これがもう使えなくなって腐食しておりましたので、これに約100万円、それから大平山荘の男子の浴室、これ一度改修をしましたけれども、改修していないところの床から雨漏りというか、ふろの水が下に漏れておりまして、この改修で約200万円、そのほか二ノ滝の滝見橋、これは行った方わかりだと思いますが、手すりのところが大分腐食しておりまして、冬になる前に補修をしないと来年の春にかけて雪の重みで手すり壊れるおそれが出てきておりますので、これに150万円、その他一ノ滝の防護さく、これ今トラロープで規制しているんですけれども、これに約100万円、あと三崎の公衆トイレの給水ポンプに約100万円、こういったものの補修で今回1,100万円の計上をさせていただいたものであります。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） わかりました。

ここで私ちょっと課長に質問したいのは、大平山荘でございます。この大平山荘の築年は何年になりましたかということをまず1点。

それから、今の利用度、私から見ると随分前からは落ちてきているのではないかなと。その落ちた分、中のほうの人員配置とか展示品とかいろんなものも年間通しては相当日数が少なくなっているのではないかなと思います。変わっていないのは何ですか、鹿ですか、あの辺は依存、継続していますが、この辺は今まで近年相当千万単位の工事やっているわけです。だから、まだまだこれからやっぱりどんどん、山のことで、建築物が傷んでいく可能性はもう十分考えられますので、採算は合わなくとも継続してこれはどんどんやっぱりやっていくのか、それともある程度やっぱり見切りをつけるべき時期に近い年代で来るのか、その辺課長どうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

まず、大平山荘のオープンでございますが、手元に数字がありませんが、昭和50年というふうに記憶しております。建物の構造もそうなのですが、非常に冬季の季節の厳しいところでございますので、償却年数にかかわらず非常に傷みが激しくなっていることはご存じのとおりでございます。しかもまた、昭和51年以降の耐震基準に基づかない形での設計でありますので、耐震性でも多少不安があるということを考えますと、ここ6年ぐらい大体1,000万円単位の補修費をかけて一応外周の周り全部、それから屋根、それからことしやっているのは内装の一部含めて約6,000万円から7,000万円の維持補修費をかけてまいりました。しかしながら、躯体そのものの耐用年数が延びるわけではありませんで、使い勝手がよかったり、お客様に対するサービスというところでの改修が主でありますから、このことをやったからといって耐用年数が10年も20年も延びるというふうなことはございません。したがって、そういう意味からいっても非常に耐用年数が近くなっている建物でもございます。一応法定耐用年数はRCの場合は60年ということになっておりますが、現実には60年は非常に難しいだろうという判断をしておりますので、いずれ改築の時期に来ているというふうなことを考えているところです。

しかしながら、この施設をどのようにこの次持っていくかというのは、この大平山荘だけではなく、今の「ふらっと」の建物でもますとか、あるいはそれ以外の昭和40年、50年代に建てられましたさまざまな観光関係の施設の建てかえをどうするかという町全体の観光の戦略にかかわることありますので、これは指定管理をしている株式会社の意見も踏まえながら、来年度以降にこれは全体について検討をする、今でいう戦略会議にかかわる組織を立ち上げて方向を出してまいりたいというふうに考えていますので、その場で十分な議論をしていかなければいけないというふうに思っております。例えば大平山荘は非常にそこ単独で見ると収益性が悪くて、夏季間しか営業していませんので、人員の配置を考えたときにも非常にまずロスの多い施設であります。それではあの施設はなくていいかといいますと、これは山形県全体の鳥海山観光がどうあればいいかということにかかわりますので、当然県も、そこにはやっぱり県の意見も反映され、県も一定の負担をしなければいけないのではないかというのが今の私の考え方でもあります。そういったことを踏まえて検討してまいりたいと思っております。

それから、あの大平山荘は、ご存じのとおり株式会社が指定管理をしております、そこだけでなく遊楽里、それから「ふらっと」、サンセット十六羅漢、そういった施設を総合的に指定管理していただいておりますので、個別の人員などについては株式会社のほうに問い合わせをしないと私の手元には今はございませんが、特に夏場に集中するお客さんということでありますので、人員のやりくりはなかなか大変だということは伺っております。

以上でございます。

委員長（筒井義昭君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 今50年の新築ですから、もう36年なっているわけです。実は鉾立のほうは、秋田県のほうは3年前ほど木造に建てかえました。幸い私のほうでもあそこ取引業者でしたので資材を購入しましたが、ああいう山のほうはどうちかという木のほうが長持ちするのではないかなという感じするのです。昔のを考えればコンクリートのほうが丈夫だというふうに考えたかもしれませんが、コンクリートはどうしても屋根のほうに雨漏れが生じる可能性が早いのです。ああいう雪の埋もっている

時間が多いものですから、もうあそこ解けてくると水の雪解けが逃げる場所がなくて、どこかにやっばりひびが入っていくというか、そういう現象が多くて、鉾立は木材の今建物です。私は、だからまずなくするということではできないとすれば、やはり木造に今度は山小屋という感じでいいのではないかなという感じするのです、あそこは。鉾立とも近い距離なので、あそこで2つ店出して張り合っても余地策はないのではないかなという感じしますので、わずかな距離ですから、その辺をもう視野に入れてこれから検討していただければありがたいと思います。

時間がないので、私はこれで質問は終わります。ありがとうございました。もし答弁あればお願いします。

委員長（筒井義昭君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） 1つ訂正をさせていただきます。

先ほどの建築年でございますが、昭和49年9月オープンということでございます。37年目を迎えております。

あと次の建物の構造につきましては、私もあの稲倉山荘何回も行きまして、大変うらやましく毎日見ておりまして、しかも大空間であっても最近の木造は非常にすぐれた耐水になってまいりまして、昔とは違う耐用年数も定まっていますので、次期の改築がどうなるかまだ方向は見えませんが、それらを含めて検討させていただければありがたいと思います。

委員長（筒井義昭君） これをもちまして、12番、那須良太委員の質疑を終了いたします。

8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） それでは、私からも質問させていただきます。

歳出の14ページの災害対策費について伺います。先ほど13番、伊藤委員も委託費の標高表示施設等のことについて伺っておりますが、先ほどは正しい高低差を示すというような話でありましたが、果たしてこれが何力所に設置するのか、どういう形で設置していくのか、どういう地域に設置していくのか。そして、先ほど標高ではなくて海拔なのだと、やはり津波のその意識を高めるためにもそういう名称がいいのではないかなというような説明がございましたので、どのような地区に何力所ぐらい設置してそういった意識を高めるような効用につなげるのか、伺います。

委員長（筒井義昭君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

設置箇所については、142カ所ということで先ほど申し上げさせていただきました。設置場所については、町内一円を予定しているというふうに現在のところ予定してございます。内容的には集落の公民館、また集落にポンプ車庫があります。集落公民館と近接するようなところにポンプ車庫がある場合については、ポンプ車庫が町有の建物でもあるということもありますので、そういうポンプ車庫を活用しながら設置したほうがどうであろうかと考えてございます。そのほかに公共施設、それから各公共施設が避難場所にもなっておりますし、避難場所になっている、それはみんな避難場所になっているところ、その避難場所に誘導している誘導看板、そういったものを合わせて142カ所ということであります。かなり町民の皆さんの認識の中ではここは標高が高いのではないかなというような認識をされているようなところについても、一定程度きちんと標高海拔表示をしていきたいと考えております。そういっ

たエリアにお住まいの方々についても、その場でそういう状況を迎えるとどこでその状況を迎えるか、海に行ったときに迎えるかわからないわけですので、常にそういう意味での意識を喚起するといえますか、意識を心の片隅に持っていただくためにも町内一円という形で現在考えておるところであります。

委員長（筒井義昭君） 8 番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） 142カ所、町内には108の集落といえますか、自治会があつて……（「109」の声あり）

8 番（高橋冠治君） 109になります、境田で。そうすると、残りは33カ所ということになりますか。やはり海拔表示非常に大事なことであります。そして、町、地域住民にそういう意識を植えつける、非常に大事なことでありますが、当遊佐町は観光の地であります。やはり公共の場、それから各集落のその消防ポンプ小屋もそうなのですが、やはり人の集まるその観光地、夏場に集まるとか、冬場に余り集まる所はないのですが、そういう観光地、人の集まる所、そして町外の人もわかりやすいような、そういうような表示の仕方をしてほしい。そしてまた、当然この海拔表示というのは津波対策のその意識のうつけけというふうなことがあるので、やはり当然海岸端だとか河川に隣接したところが当然多くなるのだと私思っておりますが、特に我々吹浦の地内を歩いてみますと神社のほうからずっと坂を上って旧、昔の小学校までのあの坂が一体、あそこに今照明がずっと立っています、非常のときにはあれが光るようになっていて、あの電柱のスパンが一体何メートルぐらいあるのかといつも私吹浦祭りであそこ歩いて思うのです。一番大事な、一番被害を受けそうなところはやはりきめ細かく一つ一つのその、ああいう坂なので電柱一本一本はかなりの差が出てくるのだと思います。そういう電柱一本一本にもやはり海拔を示したほうが非常にわかりやすいのかなというふうに私は思っておりますので、被害を受けやすいと思われる所にはやはりしっかり手厚いといえますか、そういうような表示をしていただきたいと思いますと思っておりますが、これに対してはどう思っておりますか。

委員長（筒井義昭君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） 142カ所については、基本的な考え方を述べさせていただきました。実際的には、これを今後箇所づけをして入札行為、見積もり行為を行って予算を執行する段階になりますと、多少余裕といえますか、猶予が出てこようかと思えます。そういった中で、ご意見もいただきながら少しふやしていこうではないかという係の中の検討もしてございましたので、ただいま委員からいただいたご意見も取り入れさせていただきながら、でき得る限り、また今回の予算だけではなくて、一つ一つ不足があればそういった対応を考えていきたいというふうに思います。今回のお願いしました予算では、基本的にまず町内全域にそれらの意識を持っていただく、高めていくための初期の整備とさせていただきますというふうに考えてございます。

委員長（筒井義昭君） 8 番、高橋冠治委員。

8 番（高橋冠治君） 今回限りの予算ではないということで、まずは順次手当てしていくのだという話でありました。まずはこの節はそのような設置の仕方をさせていただきたいと、そんなふうに思っています。

この5目の災害対策費が当初予算から見ると約1.6倍の予算になっています。57%ほど補正額があつて、これは当然あしたで半年になる東日本大震災の後からやはりこういうものが必要だということの位

置づけでこのような補正を組んだのかなというふうに思っておりますが、15節の資材の備蓄整備が350万円と、花壇の備品の購入というふうにあります、確認であります、どのようなものか。この15節と18節の説明をよろしくお願いします。

委員長（筒井義昭君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答え申し上げます。

15節の工事請負費につきましては、350万円防災資機材備蓄庫整備工事費ということでお願いをしております。内訳といたしましては、大谷地防災資機材庫250万円ほど、それから西浜の防災資機材庫、当初450万円計上してございましたが、設計等の結果もう100万円ほど補正をさせていただきたいということでございます。ちなみに、大谷地の防災資機材庫については、当初で予定してございましたが、今冬の大雪の際にこの防災資機材庫の屋根が隣の敷地にはみ出しているような状況がございまして、これまではそういったことについてご理解をいただいていたのですが、ことしのような大雪でございましたので、ちょっと落雪の苦情をいただいたということがございまして、地元の区長、消防団員の皆さんと協議をいたしまして、建てかえをさせていただきたいと。もちろんこの部分についてはかなり老朽化している建物だったのですが、地元の消防団の方々、今現在ある建物がかかなり広いのです。今度建てかえを予定しているのが先ほど申し上げましたように3坪なものですから、古くてもちょっと広いほうが使い勝手がいいのでそのまんまにしておいてほしいという要望もありまして、最長できる限り使っていこうという方針で来ていたのですが、今回そのような申し出もありましたので、町の可搬ポンプを入れている坪数3坪の建物でお願いをしたというところでございます。

（何事か声あり）

総務課長（本宮茂樹君） 申しわけございません。備品購入費のほうもご質問いただいております。

100万5,000円でございますが、これにつきましては財団法人自治総合センターからの助成金いただきまして、婦人防火クラブのほうにいただくという形をとりまして、100万円歳入でも上げてございますが、発電機3台ほど、軽可搬ポンプ、これを1台購入をし、活用をしていきたいというふうに考えているものでございます。

委員長（筒井義昭君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 大谷地の備品の倉庫ということであります。西浜の倉庫に関しては、当初の450万円から足りなくて、もう100万円の補正なのだと。このもう100万円の補正が何が100万円だったのか、その辺の説明も欲しかったのですが、どうでしょうか。

委員長（筒井義昭君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

西浜の小型ポンプ積載車庫の建設に当たっては、地元の方々とこれまでも話し合いをしてまいりました。当初昨年当初予算を計上する段階では、私どもの思いとしてはあの集落全体を考えたときに、住宅が密集をしているところでもございますので、その中心となる集落の公民館のあたりに持っていったらどうかという思いもあったのですが、話し合いをいたしましたところ、現在の既存のポンプ庫があるところに建てたいという結論に至りました。したがって、既存のポンプ小屋を解体する経費、これを見ておりませんでしたので、その部分が処分費として30万円くらいの計算でございます。加えまし

て、現在の車庫には車の洗車等のための水道設備が引かれてございません。1つ水道管の引き込みに要する経費、これを計上をさせていただきたいと。つまり今度は積載車が入るものですから、適切に管理をするためにも水道水が供給できるような形にさせていただきたいということであります。その部分が25万円。それから、今回建設する段階で、小型のポンプ積載車が以前他地区で同タイプの車庫を建設した際の施工金額が441万円ほどでございましたので、それをもって振興計画に計上し、当初予算にも計上させていただいた経過があるのですけれども、今般この積載車の部分では今まで町内にあります積載車の備蓄庫、これは6坪の総2階建て、これを標準としておりますけれども、今回9坪の部分で平家、2階建てではなくて平家という形で、2階に持っていつているスペースを1階のほうに持ちながら9坪で建築をしたいというふうに考えてございます。そういった経過踏まえて、以前の建築した際の施工金額を参考に当初予算計上させていただきましたけれども、結果としては実施設計をしていただいたところ約100万円ほど不足をするというような状況が見られましたので、今回補正をお願いをしたということとであります。

委員長（筒井義昭君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） やはりこういう施設というのは、以外と地元といろいろ話しして協議しているうちにいろんなものがくっついてくるというのが大方のこういう工事の流れであります。やはりある程度当初予算なのでこれぐらいと、足りないからもう100万円だというふうな、率にすればこれかなりの率なのです。それを悪いとは言いませんが、ある程度の地元の意識調査等をしながらこれらの事業を進めていってほしいというふうに思っています。

備品購入ということで発電機3台、これ各公民館にでも置くのか。置く……では、どこに置くのですか。

委員長（筒井義昭君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

冒頭ありましたとおり、計画に当たってはしっかり地元の方々と意見交換を含めて、できる限り当初予算の段階でそれらの動向がきちんと示されるということが適切なやり方だと思いますので、今後とも注意しながら指導にも努めてまいりたいというふうに思います。

備品のほうでございますが、3台と申し上げました。発電機3台。現在私どものほうで保有している、全く使っていないのですけれども、保有しているものが3台ございます。いわゆる災害時のときに配備をするという形で持っております。合わせると6台になりますので、これらについては今回の3.11の大震災の経験も踏まえまして、各まちづくりセンターのほうにそれぞれ1台配置をしたいというふうに考えてございます。

委員長（筒井義昭君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） 発電機を各まちづくりセンターに1台ずつ配置するというので、それに対しては非常にありがたいというふうに思っていますが、これ発電機使わないとなかなかかかりが悪いとか、ガソリンが腐るとかあってかかりにくくなるということなので、どのような発電機を購入の予定かわかりませんが、ガソリンもあるし、今ガスボンベで発電するやつもありますし、やはり緊急時に発電機がかからないということにならないように。配置、設置していくのはありがたいのですが、やはり維

持管理の問題が出てきます。やはりまちづくりセンター見ていますと事務局がほとんど女性の方で、そういう機械に対してはなかなか容易でないのかなというふうに思っています。やはりその辺のメンテも含めて、非常の場合かからないことのないようにしっかりしたものを設置していただきたいと思いますが、どのような発電機を設置して、どのような維持管理の方法をしていくのか、お伺いします。

委員長（筒井義昭君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

委員おっしゃるように、やはりこれらの機械のものについては維持管理、メンテナンス含めて大切な要素になろうかと思えます。災害等のときに使うといいましてもいつ来るかわからない災害でありますけれども、来ないで使うことがないほうが私どもにとっては大変ありがたい幸せなことでありますので、そういった面から考えますと、使わないでそのまんまずっとしまっておくといざ活用しようというときになかなか活用ができなかったというようなこともまれにあるお話でございます。したがって、私どものほうとしては、まちづくりセンターのほうに年何回かまちづくりセンターの事業の活動の中でお使いいただける機会があればぜひそういったときにお使いをいただいて活用をいただきたいと、活用いただきながらメンテナンスもあわせて図っていただければありがたいなと。おっしゃるように、なかなかそれを扱いなれていない人ですとメンテナンスといいましてやりにくい面があるかと思いますが、そういう何らかの地区を挙げての行事、そういったときにはそれらに精通した方いらっしゃると思いますので、町づくり協会のほうの役員、メンバーの方々の中でそれらの方々を中心にしながら活用もいただければありがたいなと思ってございます。町で持っていますちなみに発電機についても、年何回かというのは選挙のときに発電をする、いわゆる停電があったときに投光器をつけるために必ず開票会場に設置してございます。そのときに作動させまして、点検も兼ねて持っていていっているというようなことがあります。やはりそういうような行為を年何回かやらないといざというときに適切に使えないのかなと思ってございますので、そのようにお願いもしてまいりたいというふうに思っております。

委員長（筒井義昭君） 8番、高橋冠治委員。

8番（高橋冠治君） まずはいざのときにしっかり使用できるような状況にしていきたいというふうに思っています。まずは本当に、先ほども言いましたあしたで大震災半年になります。町では、町にも避難者、それから先週は石巻、それから福島郡山から子供たちが遊佐町に来て剣道大会をして、非常に喜んで帰ったところであります。町は大槌町の方を招待してやったわけなのですが、これは全く町が補助金を出したのか出さないのかよくわかりませんが、それこそ民間主導で大平山荘に皆さんを何十人も泊めて、次の日も剣道大会をして帰っていただいたと。父兄にしても子供にしても、初めて震災以来剣道をやったのだということでありまして、防具がすべて流されて、剣道スポ少の子供たちは面から胴着からみんな新品で、竹刀も真っ白というような形で、今回このような大会を開いてくれなければ我々はまだまだ剣道をすることができなかったということで非常に喜んで帰っていきました。話に聞けば、サッカーのほうも遊佐に来てやるのだという話をしておりますので、そういうことについても企画のあたりである程度のその援助といいますか、手助けをしていただきたいなというふうに思っております。やはりなかなか県とかいろんなものはやるのですが、民間、それこそ個人個人、人間人間単位のこういう交流は本当に心温まるものがあります。先ほど私これを持ってこうしていましたら、これで

私がなでしこジャパンを応援したからオリンピックが決まったわけではないのですが、この間町長も剣道大会のあいさつしていましたが、あのときに、招待してくれたということで石巻の子供たちが地元の伝統芸能をこの扇子を持って踊ってくれたのです。ここに寄せ書きがあります。きょうは山形に招待して稽古をしていただいてありがとうございましたと、機会があればまた一緒に稽古をしたいですねとか、2日間どうもありがとうございましたというような、こういうふうな寄せ書きがございます。このような交流はなかなか町が音頭をとってもできない部分もありますが、そういう民間でやる方に少しの援助もしていただきたいなと思って、私の質問はこれで終わります。

委員長（筒井義昭君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 本当にツーデーマーチの日ですか、3日、4日、石巻から酒田市、酒田地区というのですか、廃棄物業協会のお力添えで、それから酒田湊ロータリークラブと遊佐ロータリークラブの協賛であの剣道交流大会が、石巻から、それから福島郡の郡山ですか、それから予定はしていなかったのだそうですけれども、上山からも中学校がお見えになって大会開催できたということ、町の剣道の連盟のパワーは素晴らしいものだなと、まさにそんな印象でしたし、宿泊は大平山荘、ちょっと寒かったというお話も伺っておりますけれども、中のお酒はほとんど消費してきたのだというそんな力強いお話も伺って、大変素晴らしいものだなと思っています。まさに民間の皆さんが体育館、何かご遠慮して、町体はツーデーマーチでしょうからいいとこ使っていていいですよという形をしたところ、蕨岡小学校を使っていたいたと。駐車場の関係でもちょうど精米センターの駐車場あったのでそんな迷惑かけないでできたということ、まさに地域の歴史があれを引っ張ってきてくれたのかなと思って感謝をしたところであります。

また、先日石巻から遊佐小学校に1学期避難してきた子供2人が遊佐のサッカー少年団にやっぱり入団していたという関係、そして戻ってからその子とは子供たちの交流もやりたいねというサッカースポーツ少年団の親の会から申し入れもありました。実行委員会をつくっていただいて、町が共催という形での負担金の出し方であればそれは、これまで我が町では個々にあの町までしっかりと多額の金額を持っていますよというような応援もしていませんでした。ただ、兄弟町であります鳴子町にはガソリンとか灯油は持っていったのですけれども、町の皆さんが自分たちで、若い皆さんが特に自分たち、子供たちのために汗をかこう、そして努力しようという形ならしっかり応援してやろうかと思って、今実行委員会の要綱できて、23日にこっちにおいでいただいて、酒田のチームも含めて、旧菅里中学校のグラウンド、自分たちで手入れしてライン引いて交流の試合をするのだと伺っておりますので、議会の皆様からも時間ありましたらそういういいイベントに応援に行っていいただければ、また石巻と遊佐と、そしてまた酒田の皆さんとの交流もこの災害復旧という形を通して新たな交流というのですか、心の交流がしっかりと刻まれんことお願いしたいと思います。町としては、それなりの相当の支援はしっかりしていきたいと思っています。

委員長（筒井義昭君） これをもちまして、8番、高橋冠治委員の質疑を終わります。

2番、高橋久一委員。

2 番（高橋久一君） 私が最後になりますようだけれども、1つ質問させていただきます。

一般会計のほうの12ページのほうに、3目農業振興費、13節委託料とございます。この説明には栽培管理委託料とありますけれども、この内訳についてご説明をお願いします。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この委託料につきましては、さん・グリーンの体験農場の委託料でございまして、シルバー人材センターのほうに草刈りの委託を頼んでおったわけですが、5月のときのあの大雨ありまして、それから、そのときに圃場が大分壊れました、それから圃場わきの側溝が壊れましたので、そちらのほうを手当てをした関係で足りなくなったということで、その委託料の増ということでさせていただきました。

以上です。

委員長（筒井義昭君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） その体験農園でありますけれども、現在農園として利用なさっている方々、現況について伺いたいと思います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 今年度につきましては、3名ほどの申し込みがございました。去年よりも減っております。酒田市の方ですが、3名だと記憶していました。

委員長（筒井義昭君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） ただいま3名ほど、酒田市というような説明でありました。やはり体験農園とていいこととありますけれども、栽培する作物と、例えば素人の方といいますか、農業のやったことのないような方々が体験でやるわけです。ほかの市町村にもそういう体験農園ありますけれども、やはり栽培作物です。例えば三の俣のような農園に関しては、例えばトウモロコシとかクマの来るような作物は控えてくださいとか、いろいろな栽培の作物についても指導程度のことはあっていいと思うのですが、その指導とか、そういう体験農園をなされている方々との交流のようなものはございますか。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 5月にこの農園の開校式を行いまして、そのときにその管理人が、管理人というか、いろいろ草刈りですとか耕起して下さる方々とお話し合いをするということではやっておりますけれども、基本的にその植える作物については本人たちが選んだものであるということで、当然素人ですので、最初の植え方ですとか、最初耕起する、そういったお手伝いはするのですが、基本的にはその作物については本人に選んでもらうという、特別にこういったものがないとか悪いとかということは言っておりません。

委員長（筒井義昭君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはり作物によっては今西浜等でもハクビシン、タヌキ等の農作物の被害が出ております。山手のほうは山手のほうで、これから秋にかけクマ等のクマの被害等が発生するであろうと思われます。やはりそういう作物に対してそういう何の知識もないという素人でありますので、何らかの指導があってもいいのだと思います。

そこで、伺いたいのですが、一説によりますとハクビシン等わなによる捕獲は禁止されているというふうに伺っております。そのわな等は量販店等でも販売しております。そういうものを町民の方々にどのようにお知らせするというか、普及させるのか。今現在やはりハクビシン、タヌキ等のわなを仕掛けていいのかというような話題もございます。その点1点と、それからこれから秋になった場合クマ等の被害等出てきます。その害虫駆除に対して、猟友会の方々が大変高齢のため、人数も減ってほとんどいないような状態です。一説、一説というか、私が聞いたところによりますとわなを、クマのわなですけれども、それにはわなの資格が欲しいと、そういうふうに聞きました。以前私も猟友会に入りましてわなの資格を持ったとき、遊佐町には私一人でした。今は免許はそのまま継続しないで眠ったままになっているのですけれども、そういうクマのわなをかける場合もそういうわなを持った猟友会の方がいらっしゃるのか、その点について伺います。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

1点目のハクビシン等のいわゆるわなについてですけれども、クマ、ハクビシンにつきましては鳥獣保護法によっていわゆる保護すべきもの、駆除していい場合という定めがございます。委員ご案内のとおり、資格がないと本来はわなを仕掛けることができません。そういった資格がない人がやると、いわゆるその鳥獣保護法に違反するということでございまして、広報等では一応お願いしているということなのですが、町民への徹底をもっとしっかりしていきたいなというふうに思っております。今のところ特にその時期に何かやるということはしてございませんので、そのところを徹底していきたいなと思っております。

クマにつきましては、猟友会でクマのわなの免許を持った方がたしかお一人いらっしゃるはずでございますので、例えばクマが出ましたという情報があった場合は、その方1人ついていってもらってわなを仕掛けるということで対応してございます。

委員長（筒井義昭君） 2番、高橋久一委員。

2番（高橋久一君） やはり猟友会の方もだんだん減ってきたのもありますけれども、クマが里に寄りてきたの実態であります。被害がないように。昨年度は県のほうの指導で頭数が決まっておりますので駆除できないというようなことがありました。その点人体に影響のないようにきちっと把握していたきたいと思いますし、私はそれをお願いいたしまして終わります。

委員長（筒井義昭君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） クマにつきましては、目撃情報だけでそういったわな仕掛けとか、あるいは鉄砲すぐ撃つということとはできないのですけれども、例えば人に危害を加えたあるいは加えそうだという判断がされた場合には、こちらは町長判断で駆除できることになってございますので、そういったことにつきましては県の指示によらずに町の独自の判断で警戒なりはできるというふうに判断してございます。

以上です。

委員長（筒井義昭君） これで2番、高橋久一委員の質問は終了いたします。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（筒井義昭君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

（「なし」の声あり）

委員長（筒井義昭君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

お諮りいたします。議第62号 平成23年度遊佐町一般会計補正予算（第3号）、議第63号 平成23年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議第64号 平成23年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第1号）、議第65号 平成23年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）、議第66号 平成23年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議第67号 平成23年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第68号 平成23年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、以上7議案についてこれを原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（筒井義昭君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、恒例によりまして各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長は直ちに委員会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

（午後3時07分）

休

憩

委員長（筒井義昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時35分）

委員長（筒井義昭君） 報告文の案文ができましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

小林議会事務局長。

局長（小林栄一君） 報告書案文を朗読。

委員長（筒井義昭君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（筒井義昭君） ご異議なしと認めます。

よって、局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

これをもって補正予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

（午後3時38分）

遊佐町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名し提出します。

平成23年9月9日

遊佐町議会議長 三 浦 正 良 殿

補正予算審査特別委員会委員長 筒 井 義 昭